

【資料③】

第 5 次関市総合計画基本計画

(案)



平成 29 年 11 月

関 市

目次

基本計画について	1
1 地域全体で「人」を支える（健康・福祉・子育て）	3
01 地域福祉・福祉医療	3
02 低所得者支援	5
03 障がい者福祉	7
04 高齢者福祉	9
05 子育て支援	11
06 健康づくり	13
07 地域医療	15
2 明日を担う「人」を育てる（教育・人づくり）	17
08 教育環境整備	17
09 小中学校教育	19
10 関商工高等学校	21
3 「まち」を共に創る（地域づくり・協働）	23
11 市民協働	23
12 若者活躍	25
13 過疎地域振興	27
14 多様性社会（ダイバーシティ）	29
15 生涯学習	31
16 人権	33
17 スポーツ	35
18 文化・芸術・歴史	37
4 「まち」に活力を生む（産業・経済・雇用）	39
19 工業	39
20 商業	41
21 経済・雇用	43
22 観光	45
23 農業	47
24 林業	49

5	安心な「暮らし」を守る（防災・生活環境）	51
25	防災・減災・消防	51
26	交通安全・防犯対策	53
27	循環型社会	55
28	環境保全	57
29	医療保険・年金	59
6	快適な「暮らし」を造る（都市基盤整備・上下水道）	61
30	都市計画・土地利用	61
31	住環境	63
32	公共交通	65
33	景観・公園	67
34	道路・橋りょう	69
35	治山・治水	71
36	上水道	73
37	下水道	75
7	持続可能な行財政運営を行う（行財政）	77
38	移住定住	77
39	広報・シティプロモーション	79
40	行財政改革・行政評価	81
41	地方創生・広域連携	83
42	職員育成	85
43	情報基盤	87
44	財政運営	88
45	自主財源確保	89
46	財産管理	91
47	人口減少・少子高齢化への対応	93

基本計画について

まちの将来像を実現に向けて、3つのまちづくりの視点に基づく7つの政策を推進するための46の施策+人口対策についての具体的な方向性と取組を明示します。

基本計画の見方

基本計画には、次の項目を記載しています。

政策名を示しています。

施策名を示しています。

7 持続可能な行財政運営を行う（行財政）

施策に関連した本市を取り巻く「現状と課題」について記載しています。

37 移住定住

現状・課題

- 人口減少が続く本市にあって、移住定住を推進し外部活力を導入することは、将来のまちを築く大切な要因です。
- 本市を移住先として選んでもらえるよう、関市の暮らしや子育て支援に関する情報を積極的に発信する必要があります。
- 市内に点在する空き屋や空き店舗を、移住者の住居、経済活動の場や体験交流の場として有効活用する必要があります。
- 関市へ移住したい人が安心して関市に移り住むために、就労の紹介、移住後の暮らしなどを包括的に支援する仕組みが必要です。

施策を推進することで本市が目指す目標を記載しています。

めざす姿

- ・積極的な情報発信により、本市に移住を希望する者が増え、空家や空き店舗を活用しながら地域で活躍しています。

施策の達成度を図るための「成果指標」について現状と目標を記載しています。

成果指標

移住者数
空家バンクの利用者数

現状（H28）

24人

中間目標（H34）

35人

最終目標（H39）

50人

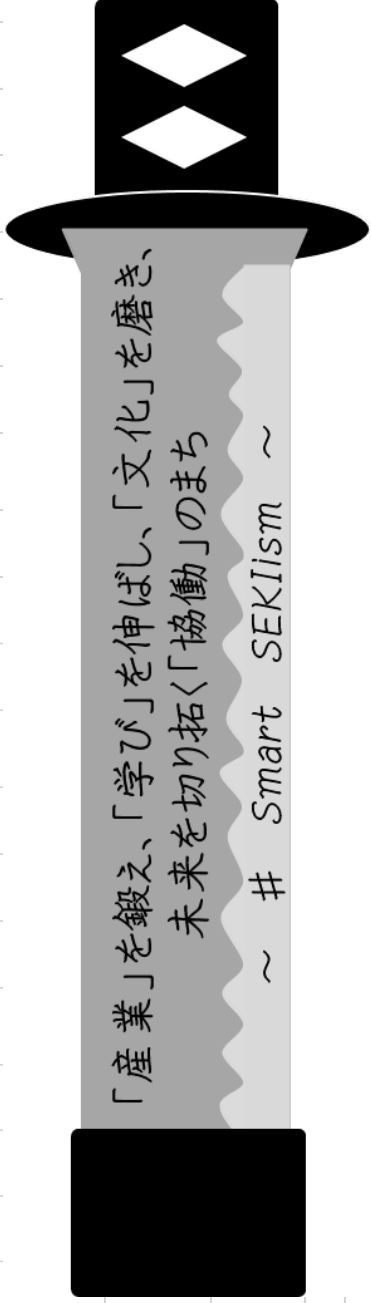
施策に対する取組の方向性と主な内容を記載しています。また、特に重点的・優先的に督組む事業については、『★』印を付けています。

取組

取組の方向性	取組の主な内容
★本市の暮らしの魅力をPRします。	移住定住プロモーションの実施 移住相談会への出展 関・美濃・郡上移住定住促進協議会
定住につながる住宅取得を支援します。	子育て世帯定住促進支援金による住宅取得支援 3世代同居支援
移住希望者に対する総合的な相談体制を整えます。	空家バンクの運営 移住コーディネーターの配置 就労紹介が可能な移住総合相談窓口の設置 不動産業者との連携

◆ 第5次総合計画体系図

将来都市像



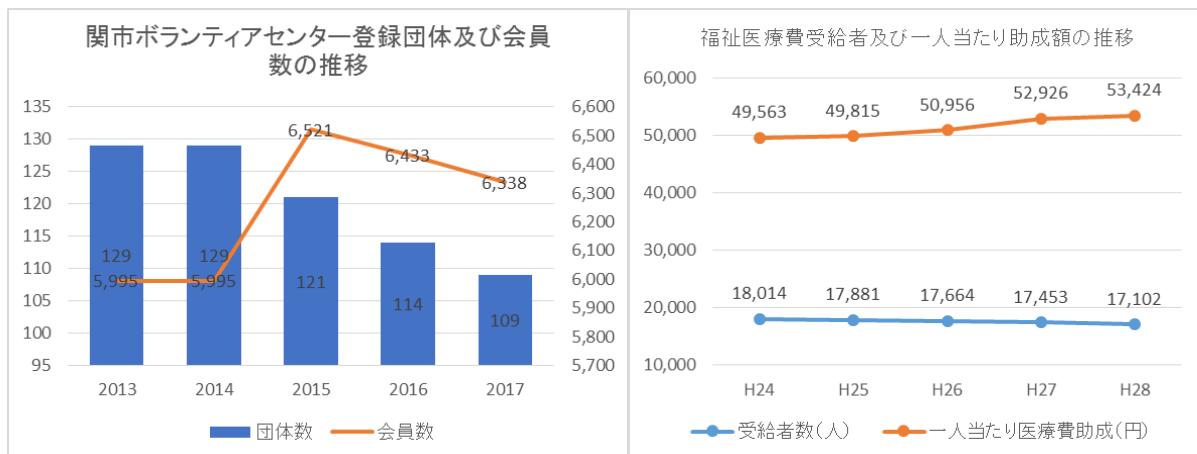
重点プロジェクト	地域経済循環 ~SEKI ECONOMIC CYCLE~		地域力向上 ~SEKI COMMUNITY POWER~		地域愛醸成 ~SEKI CIVIC PRIDE~	
	シニア 「まち」を共に創る (地域づくり・協働)	アクティブ 「まち」に活力を生む (産業・経済・雇用)	セーフティ 安全な「暮らし」を守る (防災・生活環境)	アメニティ 快適な「暮らし」を造る (都市基盤整備・上下水道)	スリム 持続可能な行政運営を行う (行財政・人口対策)	
人口減少対策 SEKIism (関イズム・関住む) プロジェクト						
「人」を豊かに		「まち」を豊かに		「暮らし」を豊かに		
サポート 地域全体で「人」を支える (健康・福祉・子育て)	リーダー 明日を担う「人」を育てる (教育)	シニア 「まち」を共に創る (地域づくり・協働)	アクティブ 「まち」に活力を生む (産業・経済・雇用)	セーフティ 安全な「暮らし」を守る (防災・生活環境)	アメニティ 快適な「暮らし」を造る (都市基盤整備・上下水道)	スリム 持続可能な行政運営を行う (行財政・人口対策)
地域福祉・福祉医療	教育環境整備	市民協働	工業	防災・減災・消防	都市計画・土地利用	移住定住
低所得者支援	小中学校教育	若者活躍	商業	交通安全・防犯対策	住環境	広報・シティプロモーション
障がい者福祉	関商工高等学校	過疎地域振興	経済・雇用	循環型社会	公共交通	行財政改革・行政評価
高齢者福祉		多様性社会	観光	環境保全	景観・公園	地方創生・広域連携
子育て支援	生涯学習	生涯学習	農業	医療保険・年金	道路・橋りょう	職員育成
地域医療	人権	人権	林業		治山・治水	情報基盤
	スポーツ	スポーツ			上水道	財政運営
	文化・芸術・歴史	文化・芸術・歴史			下水道	自主財源確保
						財産管理

1 地域全体で「人」を支える（健康、福祉、子育て）

01 地域福祉・福祉医療

現状・課題

- 2016年に、地域共生社会の実現に向けて地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや、「丸ごと」の総合相談支援の体制整備など、これまでの縦割りの公的福祉サービスを「丸ごと」へと転換する「我が事・丸ごと」地域共生社会の構築が求められています。
- 本市においても、少子高齢化の進行や家族の形態や価値観の多様化などにより、地域における人と人とのつながりや、助け合いの意識が弱体化しつつある状況です。子どもや高齢者、障がい者など地域に暮らす全ての人が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた地域コミュニティの構築が求められています。
- 心身障がい者や子ども、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減と心身の健康保持のために福祉医療制度による医療費助成は重要な役割を担っています。
- 福祉医療費の対象者は、減少傾向にあります。医療費は年々増加傾向にあります。福祉医療制度を将来安定的に継続するためには、給付と負担の均衡を考慮する必要があります。



めざす姿

- ・ だれもが地域活動に積極的かつ主体的に参加し、ともに支え合っています。
- ・ 誰もが安心して医療が受けられ、健康に暮らしています。

成果指標

地域福祉・福祉医療の満足度
アンケート結果

現状 (H29)	→	中間目標 (H34)	→	最終目標 (H39)
○%				

福祉ボランティア登録者数

現状 (H29)	→	中間目標 (H34)	→	最終目標 (H39)
6,478 人		6,600 人		6,700 人

取組

取組の方向性	取組の主な内容
地域福祉活動に取り組む人や団体を育成します。	社会福祉協議会の支援 民生委員児童委員協議会の支援 その他の福祉に関わるボランティア組織の育成
地域の福祉ニーズを把握し、地域の交流や支え合い活動を活性化します。	ふれあい・いきいきサロンの支援 子育てサロンの運営 障がい者サロンの運営 避難行動要支援者名簿の運用
★地域共生社会の構築に向けた取組を進めます。	地域の相談窓口の設置 地域包括ケアシステムの構築
子どもやひとり親、心身に重度な障がいのあの方の医療費負担を軽減します。	福祉医療制度（子ども医療、ひとり親医療、重度心身障がい者医療）

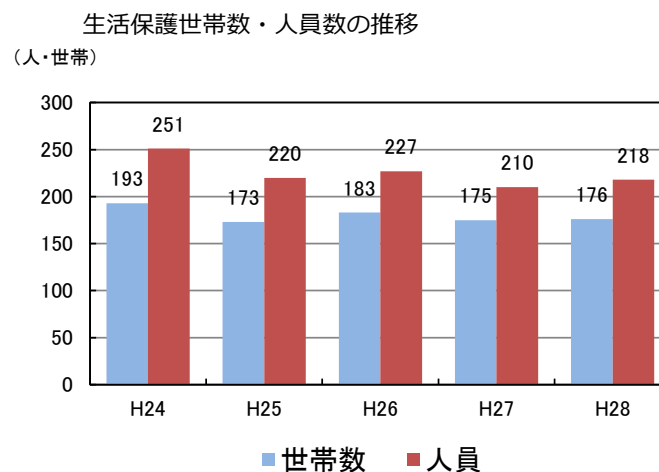
ボランティア活動の写真	
-------------	--

関連計画 ・ 第3期関市地域福祉計画（2016～2020）

02 低所得者支援

現状・課題

- 国では、生活困窮者に対し、生活保護に至らないよう早期に支援を行うため、生活困窮者自立支援法を2013年12月に制定し、それに基づく生活困窮者自立支援制度が2015年度から本格実施されています。
- 消費の伸び悩みによる経済の停滞や、企業コスト削減のための非正規雇用の拡大、無年金の高齢者等により、経済的な格差が増大などにより、生活に困窮しながらも、生活保護や他の制度の受給対象とならない、制度の「狭間」にあたる人たちの増加が顕著となってきています。
- このため、生活保護に至る前の段階にある人をNPO法人や民間企業、社会福祉協議会、ハローワークなどと連携しながら、自立のための相談や指導、支援メニューの強化をする必要があります。
- また、最後のセーフティーネットである生活保護制度を適切に運用し、援助が必要な方の生活を保障するとともに、経済的、社会的な自立を助長するための取組を強化することが求められています。

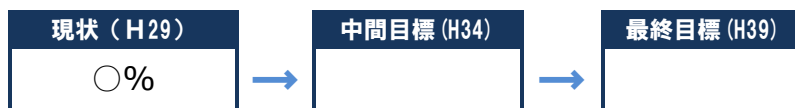


めざす姿

- ・支援が必要な方に自立のための支援が行われ、生活の安定と向上が図られています。

成果指標

低所得者支援の満足度
アンケート結果



生活自立者数
就労支援による就労者数



取組

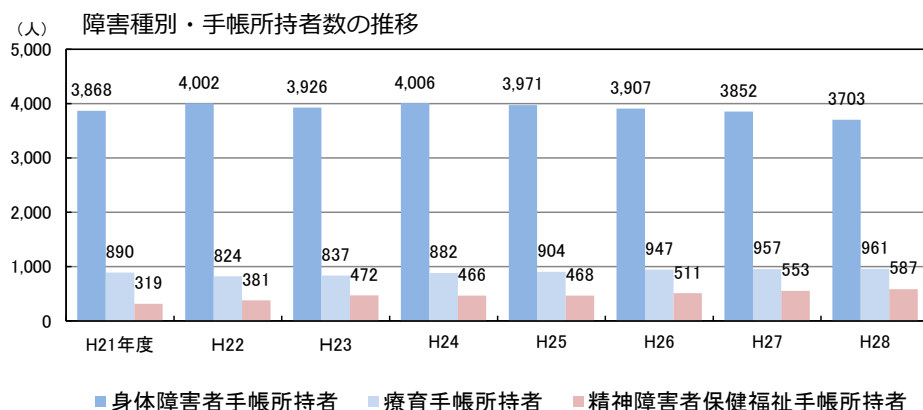
取組の方向性	取組の主な内容
★ 経済的な自立に向けた相談支援を実施します。	生活困窮者自立相談支援の実施 住居確保給付金の給付 家計相談支援
経済的な困窮に至らせないために早期発見、包括的な支援体制を構築します。	ひきこもりの早期支援対策
生活保護制度を適正に運用します。	保健・医療・福祉との連携 社会保障制度の活用 就業相談支援

関連計画 ・ 第3期関市地域福祉計画（2016～2020）

03 障がい者福祉

現状・課題

- 2016年4月に障害者差別解消法が施行されました。この法律では、障がいを理由とする差別を解消するために、障がいのある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、行政に対して合理的配慮の提供を義務づけています。
- 障がいのある人が安心して心豊かに暮らせる社会をつくるためには、すべての人が障がいについて正しく理解し、正しい認識を持つことが不可欠です。
- 障がい者の地域移行や就労のさらなる促進、障がい者の高齢化への対応や障がい児支援のニーズの多様化などに対応するため、2016年に障害者総合支援法の改正と児童福祉法の改正等が行われ、障がい福祉サービス等の拡充が図られています。
- 本市の身体障害者手帳所持者数は減少傾向にありますが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にあります。このような中、居宅介護や家事支援などの在宅支援サービスや施設サービスなどの充実や、障がい者就労訓練の実施や支援員の設置による障がい者就労の支援を行いました。また、心身の発達に何らかの支援が必要な児童に対し、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、早期療育を実施してきました。
- 障がいのある人が能力を発揮し、就労などによる社会参加を実現するためには、雇用、教育、福祉などの分野が連携し、障がいのある人一人ひとりの適性や能力に応じた就労や地域活動、スポーツ、文化活動などの社会参加への機会が必要です。
- 障がいのある人の自身の高齢化に伴い、障がい者を支える介護者、特に両親の高齢化など「親なき後」を見据え、相談支援、一人暮らしの体験、緊急時に対応するための体制などの包括的な支援体制の構築が求められています。



めざす姿

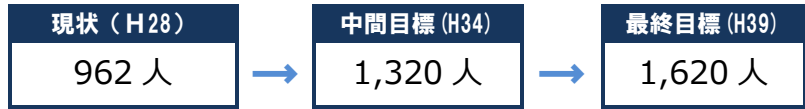
- ・ 障がいのある人がライフステージに応じた必要なサービスが受けられ、地域の中で安心して暮らしています。
- ・ それぞれの能力に応じた活動が積極的に行われ、生きがいを持って暮らしています。

成果指標

障がい者福祉の満足度
アンケート結果



計画相談支援給付
計画相談支援給付人数(延べ人数)



取組

取組の方向性	取組の主な内容
相談支援体制を充実します。	相談支援、地域移行支援 障がい者総合支援協議会（地域の関係機関のネットワーク構築、権利擁護困難事例への対応協議） 権利擁護、障がい者虐待防止センターの運営 障がい者基幹相談支援センター設置
障がい福祉サービスを充実します。	居宅介護支援・日中活動系サービス、移動支援などの障がい福祉サービスの提供 補装具・福祉機器の助成 重度障がい者タクシー利用助成
★障がい者の社会参加を促進します。	就労系福祉サービス 就労支援事業「障がい者ジョブアシスト」 障がい者雇用事業所の開拓 スポーツ教室・文化事業の実施
支援が必要な児童に療育を実施し、児童の発達を促します。	児童発達支援センターの運営 肢体不自由児通所支援



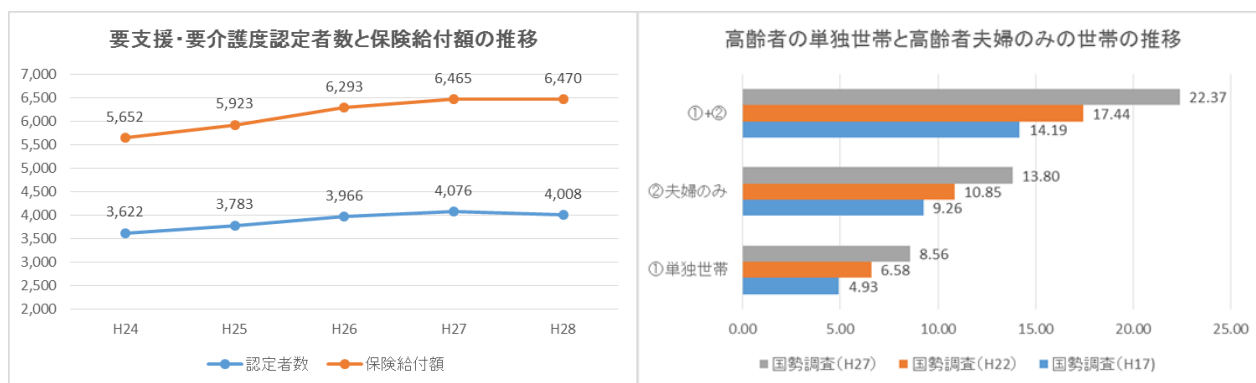
関連計画

- ・第2期関市障がい者計画（2016～2023）
- ・第4期関市障がい福祉計画（2016～2023）

04 高齢者福祉

現状・課題

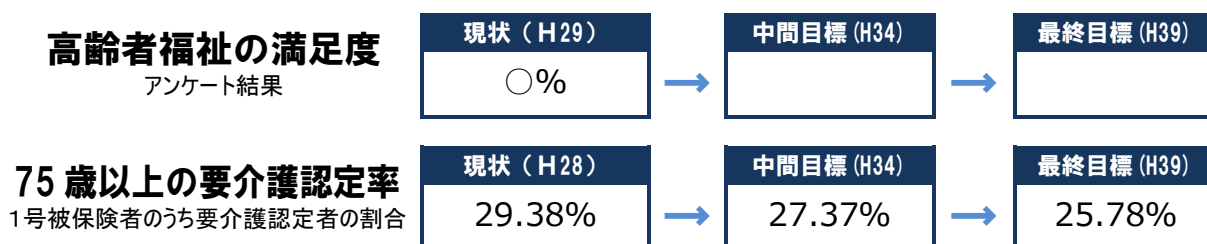
- わが国は世界に類を見ない超高齢化社会となり、社会保障費等も増加を続けています。このような中、従来のような「高齢者＝支援が必要な人、サービスの受け手」という概念を変えていく必要があります。
- 高齢者を含む、多くの国民が希望に応じて活躍できる一億総活躍社会づくりを進めるなかで、アクティブシニアと呼ばれる、元気で意欲ある、豊かな経験と知識を持った高齢者の活躍に期待が寄せられています。
- 介護保険制度の中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケア体制」の構築が目指されています。高齢化が進むなか、この取組をさらに推進していく必要があります。
- 本市においても、高齢者が住み慣れた地域で生活していくため、心身の機能向上や、維持させるための介護予防の取組、日常生活上の不安を解消するための支援が必要となっています。
- また、核家族化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれます。高齢者や高齢者世帯を孤立させないために、自らが参加し、生きがいを持って生活できるための取組が必要です。
- 状態が悪化した高齢者が、安心して介護サービスを受けることができるよう、介護サービスの必要量を把握しつつ、供給体制を確保する必要があります。また、介護サービスの質を向上させるための取組も重要になっています。



めざす姿

- ・福祉サービスや見守り体制の強化により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- ・高齢者が地域社会や活動に積極的に参加し、生きがいを持って、いきいきと暮らしています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
高齢者の心身機能の向上や日常生活の不安を解消するための支援をします。	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 介護予防教室 地域包括支援センター 在宅福祉サービス 認知症に対する総合支援 高齢者見守り支援
高齢者の社会参加や生きがいを支援します。	高齢者サロン・カフェ 高齢者溜り場事業 シルバー人材センターへの活動助成 老人クラブ活動支援 生涯現役促進プロジェクトの推進
★地域で暮らし続けるために切れ目のない医療と介護の提供体制を構築します。	在宅医療・介護連携推進事業 介護保険サービス 介護相談員
高齢者福祉施設を適切に管理します。	老人福祉施設運営

○介護予防ロコトレ講座

○介護予防

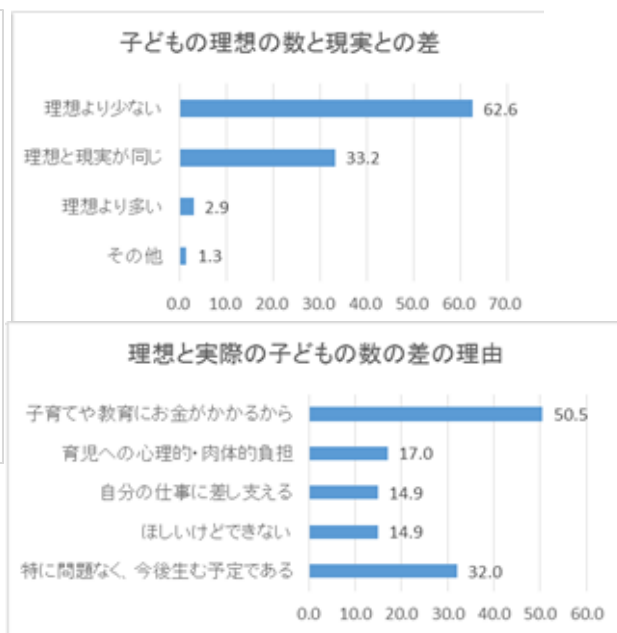
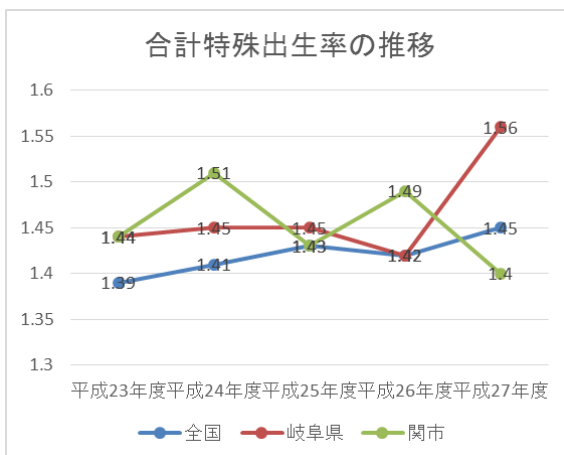


関連計画 ・せき高齢者プラン〔介護保険事業計画・老人福祉計画〕
(2015～2017)

05 子育て支援

現状・課題

- 本市の合計特殊出生率は、平成27年度に1.40人となっており、人口を維持するために必要な人口置換水準である2.07人から大きく離れています。また、ここ5年間の傾向を見ると、全国平均、県平均はともに微増傾向にあります。本市は平成24年の1.51人をピークに減少しています。
- 2015年4月に本格施行した「子ども・子育て支援新制度」により、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設型給付に加え、小企保保育等の地域型保育などによる支援の量の拡大や幼稚園や保育所、認定こども園等の職員配置基準の改善や職員の処遇改善により、支援の質を高めること、企業内保育所などによる働きながら子育てを両立するための支援が可能になりました。
- 本市では、子育て地域包括支援センターや子育てコンシェルジュによる子育て相談機能の充実や、病児・病後児保育の実施など子育て支援の取組を進めてきました。
- 女性の活躍や核家族化により、保育ニーズが多様化しています。子育て世代が働きながら安心して子育てができ、さらに、子ども自身が地域で健やかに育つためには、保育メニューの充実とともに、地域ぐるみでの子育て支援が必要です。
- アンケート調査によると、現実に子どもを持って数が理想より少ないと6割以上の方が回答しています。また、その差の主な理由として約半数の方が、子育てや教育への経済的な負担としています。
- 子どもの健全な発育を支援するために、交流や体験機会の充実、また、子どもの遊び場や保護者の交流の場である児童館や児童センター、地域内の子育て支援拠点機能の構築が求められています。
- ひとり親家庭や経済的支援が必要な子育て家庭への様々な支援が求められており、子どもの貧困対策や子育て家庭の自立を促すための支援や相談を充実させることが必要です。



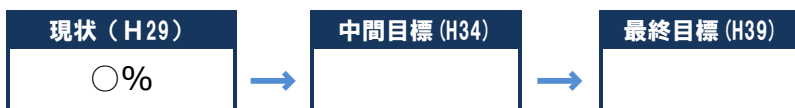
(資料：関市人口ビジョン)

めざす姿

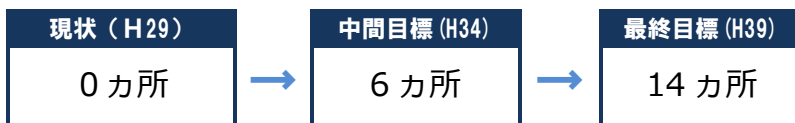
- ・ 地域全体で子育てを支援する仕組みや、多彩な保育サービスにより、安心して子育てをしています。
- ・ 子育て家庭の心理的・経済的負担が軽減され、子どもが健やかに育っています。

成果指標

子育て支援の満足度
アンケート結果



地域子育て支援拠点の構築数
個所数



取組

取組の方向性	取組の主な内容
地域と共に子どもや子育てを支援する体制を整備します。	児童館・児童センターの運営 世代間交流事業 子育て支援の拠点機能の構築 ファミリーサポートセンター
★保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。	乳幼児保育 延長保育 一時保育 病児・病後児保育
子育てへの不安を解消するための相談や、貧困家庭等に対する経済的な支援を行います。	子ども食堂支援事業 ひとり親家庭への生活向上支援 子育て包括支援センター
子育てへの経済的負担を軽減します。	保育料・幼稚園保育料負担の軽減 児童手当、特別児童扶養手当

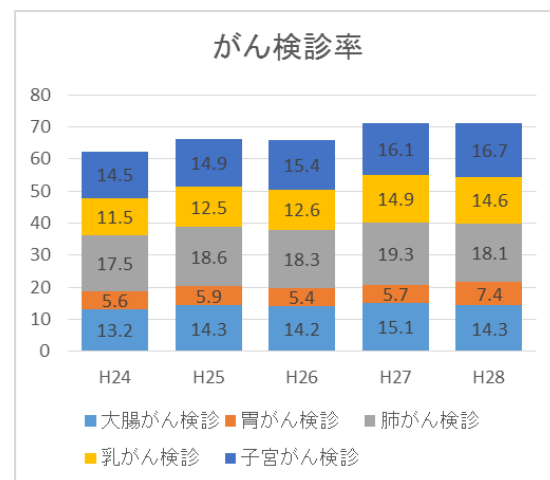
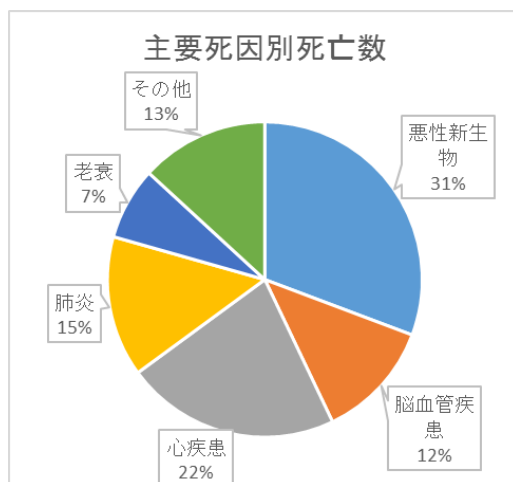


関連計画 ・ 関市子ども・子育て支援事業計画（2015～2019）

06 健康づくり

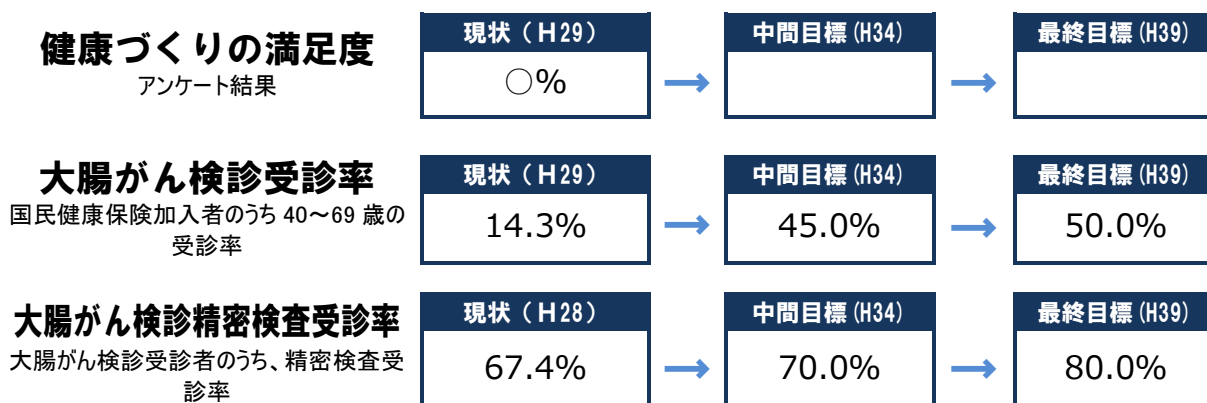
現状・課題

- 世界に類を見ない高齢化となっているわが国においては、平均寿命だけでなく、健康寿命をさらに延ばすための予防や健康づくりへの取組が重要となっています。
- 健康は、生涯を通じて健やかに生活を送るうえで最も重要です、心と体の健康づくり対策をさらに進める必要があります。
- 本市の3大死因は、がん、心疾患、肺炎であり、早期発見、早期治療のための検診と受診率の向上が求められています。
- 予防接種は、感染症予防の最大の防御策です。予防接種の機会の充実と接種を促し、予防をより一層有効なものにする必要があります。
- 安心して子どもを産み、育てられるよう乳幼児健康診断や、妊娠、出産、子育てなど切れ目のない支援体制が求められています。
- 健診により指導が必要な方に医療機関と連動した保健指導を実施するとともに、特に受診率が低くなっている働き盛りの年代への受診率を高めていく必要があります。
- 生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすために、市民一人ひとりが主体的に健康づくりや健康教育を実施する必要があります。



めざす姿

- ・ 市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を持ち、自ら進んで健康づくりに取り組んでいます。
- ・ 世代やライフステージに合わせた健康診断や健康相談、健康教室が充実し、赤ちゃんから高齢者まで健康的な生活が送れています。



取組

取組の方向性	取組の主な内容
こころとからだの健康づくりを推進します。	こころの体温計、ゲートキーパーの養成、自殺予防講演会 ヘルスアップ教室、なるほど健康講演会、ヘルシー栄養教室、seki フィットネススタジオ
がん検診や特定健診を実施するとともに受診率向上を図ります。	がん検診等（個別、集団） 特定健診、ヤング健診 がん検診の啓発の企業連携 がん検診等を受けやすい体制作り
★妊娠から子育て期における健康保持と妊娠、出産子育ての切れ目のない支援を実施します。	乳幼児健康診査等（4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児）健康教育・教室 乳幼児健康相談、歯科健診（フッ化物塗布） 未熟児養育医療、予防接種 一般不妊治療・特定不妊治療費助成 子育て世代包括支援センター事業
計画的な保健指導により、生活習慣病などの予防や早期発見に努めます。	成人健康相談、特定保健指導 ICTを活用した保健指導、糖尿病予防対策事業 慢性腎臓病予防対策事業
生活習慣病の予防と健康づくりにつながる運動やスポーツ活動を促進します。	しあわせヘルスプロジェクト事業（ウォーキング事業、ヘルスマイレージ事業、健康宣言、健康メッセージ、健康づくり出前講座） ヘルスマイトの育成、運動教室の開催



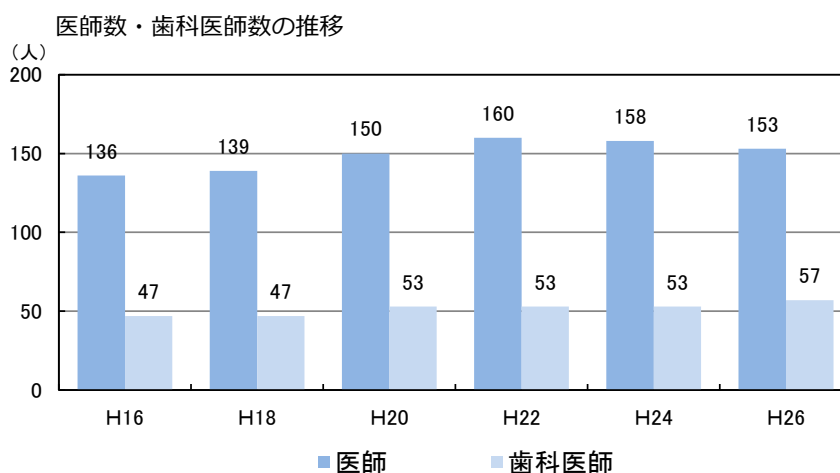
関連計画

- ・せき・すこやか親子プラン（2015～2019）
- ・しあわせヘルスプラン（2014～2023）
- ・第2次関市食育推進基本計画（2017～2021）

07 地域医療

現状・課題

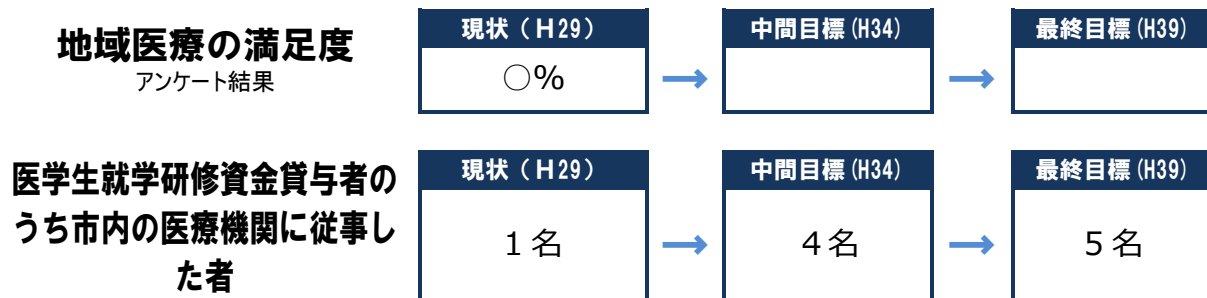
- 高齢化が進むなか、複数の疾病を抱える人や在宅で医療を受ける人が増加しており、今後も医療・介護需要はさらに高まることが予想されています。医療法の規定に基づき、都道府県が策定する「医療計画」では、医療機能の分化・連携を推進することにより、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」が推進されています。
- 市内には総合病院が2施設、一般診療所が68施設、歯科診療所が35施設あり、各種診療科目を受診できる体制は概ね整っていると見えますが、適切な医療を提供するために、引き続き医療機関相互の連携支援などの地域医療体制の構築を図る必要があります。
- また、民間の病院や診療施設等の参入が見込みにくい山間地域においては、市の直営による医療を提供し続ける必要があります。
- 医師や看護師など医療に携わる人の都市部への集中により、地域の医療に係わる人材不足が課題となっています。医療に関わる人材確保を進めることで、地域の医療体制を充実していくことが重要です。
- 休日や夜間などにおける急病患者や重篤患者に対して、医療機関の役割分担の下、速やかに対応できる医療体制を維持していくことが重要です。



めざす姿

- ・ 救急医療体制や医療機器、診療体制が充実し、休日や夜間においても適切な医療が受けられます。
- ・ 地域の診療所や病院が連携することで地域医療体制が整い、どの地域においても安心して医療サービスを受けることができます。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★本市の医療を担う人材の確保に努めます。	医学生修学研修資金の貸与 看護師奨学金
休日夜間等の医療体制を確保します。	休日在宅当番医制運営（医科、歯科） 病院群輪番制病院運営 初期夜間急病診療支援 小児休日診療 周産期医療運営 救命救急センター運営
山間地域においては、直営による診療を提供します。	地域診療所（洞戸、板取、津保川）の運営 へき地医療拠点病院との連携

○洞戸診療所

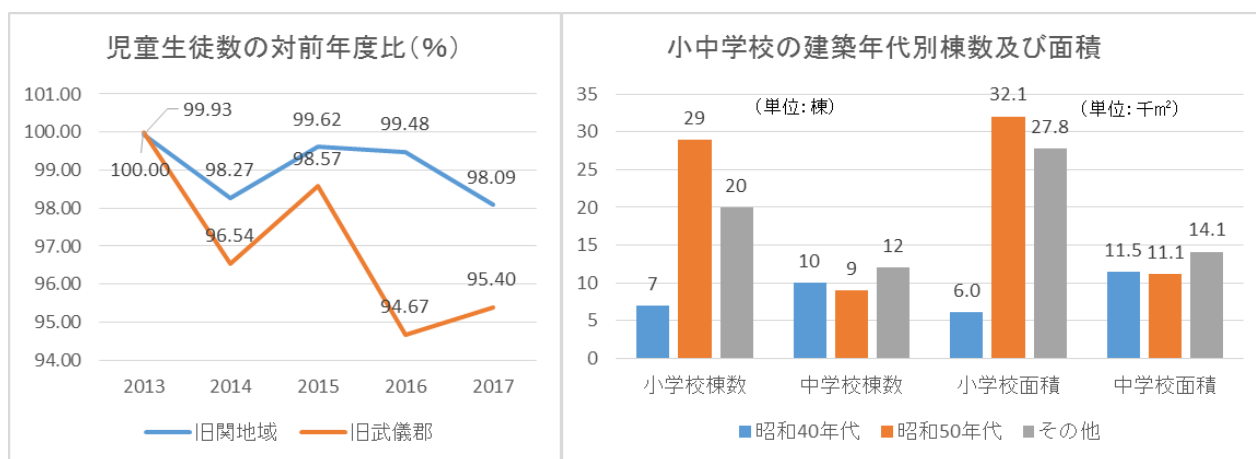


2 明日を担う「人」を育てる（教育・人づくり）

08 教育環境整備

現状・課題

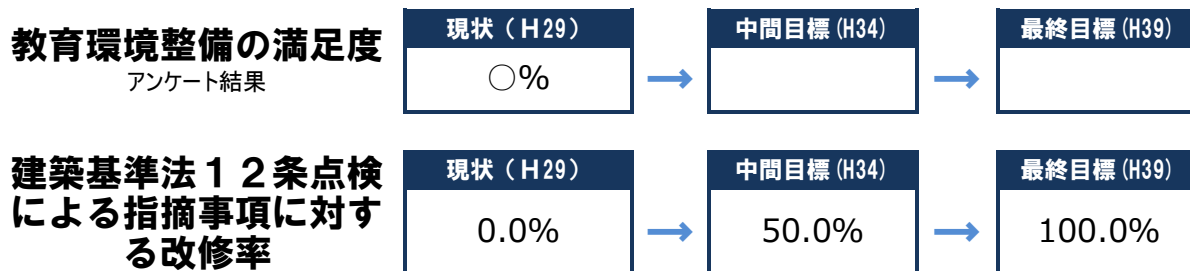
- 本市には、公立の小学校が19校、中学校が9校あり、校舎を始め体育館、運動場、プールなど多岐にわたる施設を管理しています。その多くは昭和40年代から昭和50年代に建設されており建設後40年から50年経過しています。
- 校舎の構造体の耐震化は終了していますが、天井や照明器具などの非構造体の耐震化や改修は未だ不十分な状況です。
- 本市の児童生徒数は、減少傾向にあります。特に市街地から離れた地域ほど児童生徒数の減少が著しい傾向にあります。このまま児童生徒数の減少が続けば、学校の統廃合や小中一貫教育などを検討する必要があります。
- また、教育ニーズや学習環境の多様化に合わせた施設整備を実施するとともに、ICT技術を効果的に活用した新たな学びのための環境を整備していく必要があります。
- 経済的な理由で就学が困難となる児童生徒が無くし、高等学校、大学などの高等教育が受けられるよう支援する必要があります。
- 昭和57年に建設した学校給食センターは、老朽化により衛生の確保に困難が生じることが予測されることから新たに建設し、配食数に偏りがあり、運用面で非効率となっている地域の給食センターの統廃合を検討する必要があります。



めざす姿

- ・安全で充実した教育環境の中で、児童生徒が安心して学んでいます。
- ・地域の豊かな食を生かした、安全でおいしい給食が提供できています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★安全で快適な学校施設を整備します。	グラウンド・プール・トイレの改修 体育館照明のLED化 屋根等の長寿命化 非構造体の耐震化 建築基準法に基づく点検及び不良個所の改修
安全で安心な学校給食を提供します。	関学校給食センターの建設 地産品を利用した給食の提供 関・洞戸・武儀学校給食センターの統廃合
経済的理由による就学困難な児童生徒を支援します。	要保護・準要保護児童生徒への就学援助費支給
学ぶ意欲のある学生を支援します。	高校生及び大学生・専門学校生等への奨学資金の貸付

○給食センター完成予想図



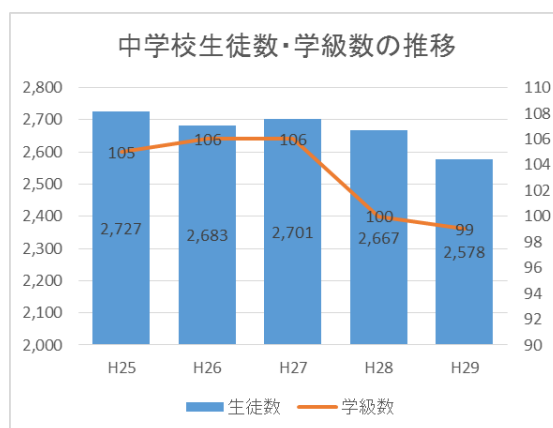
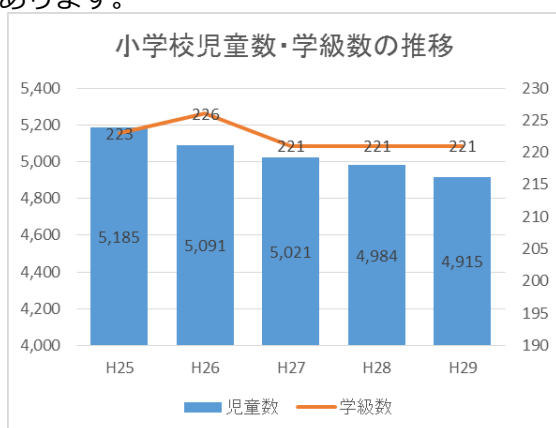
○安桜小学校



09 小中学校教育

現状・課題

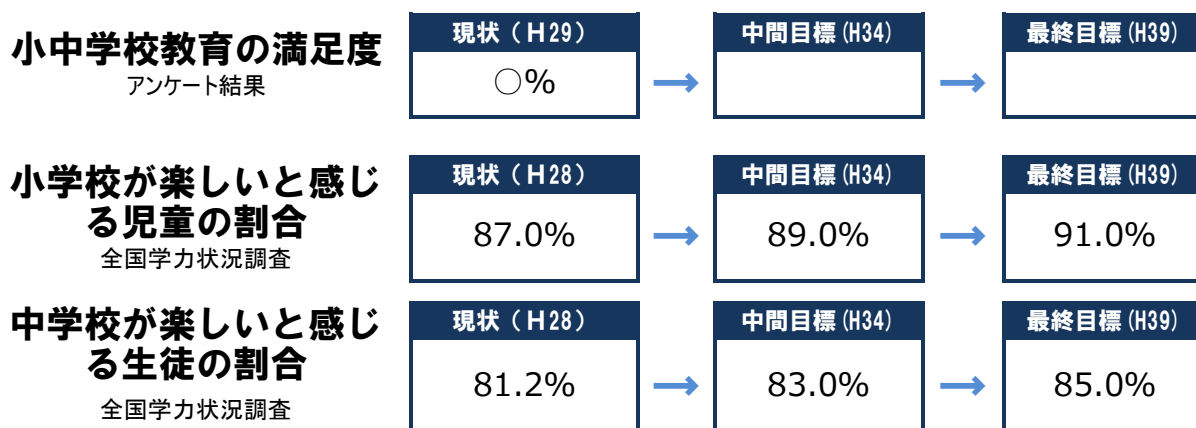
- 2020年度から小学校で、2021年度から中学校で、新しい学習指導要領が完全実施されることとなります。新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力として「学びに向かう力・人間性」「生きて働く知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を掲げています。
- 近年では、多様な地域人材等との連携・協働による、地域ぐるみで行う教育の重要性が増しています。これからの公立学校は「地域とともにある学校」へと転換していくことが必要であるとされ、その仕組のひとつである「コミュニティ・スクール」に注目が集まっています。
- 本市には、小学校、中学校合わせて約7,500人（H29年現在）の児童生徒が学んでいますが、長期的には減少が避けられない状況です。このような中、学校教育夢プランにより、少人数学級やキャリア教育の推進、ふるさと教育の充実、次世代リーダーの育成など特色ある学校教育を展開してきました。
- 多くの児童や生徒が確かな学力を身に付けるため、アシスタント教員の配置や多人数学級の解消などをしていく必要があります。また、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などうまく授業を受けられない児童や生徒に対し、特別支援教育などの支援体制の充実が求められています。
- 児童・生徒のひきこもりやいじめ、不登校などの未然防止や早期発見、早期対応するための仕組に加え、自分や他人の命を大切にし、他者を思いやることのできる子どもを育成することが重要です。
- 地域の風土や歴史、文化や人材などを生かした郷土教育により、郷土の誇りを醸成し、郷土を愛し、地域で活躍できる人を育成することが必要です。
- ICTの活用や、海外研修などによりグローバルに活躍できる未来の創り手を育成する必要があります。



めざす姿

- ・児童、生徒が積極的に学び、確かな学力と郷土愛を持ち、グローバルに活躍する未来の担い手が育っています。
- ・学校、地域や家庭との連携や協働により、地域ぐるみで児童生徒を育くむ体制が整っています。

成果指標



取組

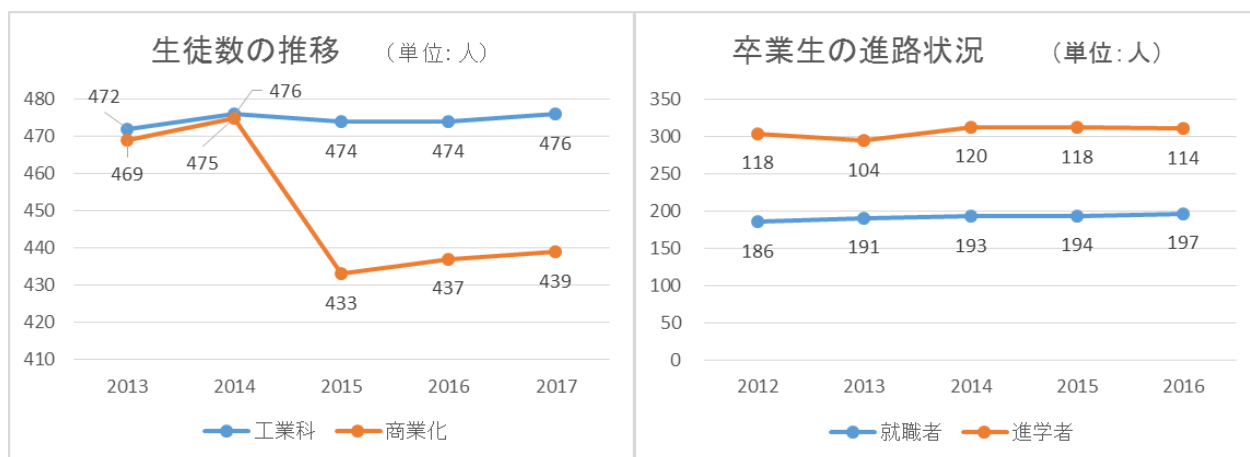
取組の方向性	取組の主な内容
★確かな学力を身につける教育を推進します。	基礎学力の向上、理科数学コンテスト、関市英語語彙力テストわかあゆプラン、教職員の資質向上
誰もが安心して学べる環境を整備します。	マイサポーター制度の推進 安全支援員、心の相談員 特別支援アシスタント、外国人児童生徒等教育相談員 ふれあい教室、不登校対策専任担当者
郷土の誇りを醸成する教育を推進します。	ふるさと教育（鶴飼観覧・古式日本刀鍛錬見学・せき百景子ども俳句百選等） コミュニティ・スクールによる学校支援（学校・保護者・地域が一体となった教育活動） ふるさとの自然・歴史・伝統文化等を活用した学習
未来の創り手となる人材を育成します。	電子黒板やタブレット等を活用したプログラミング教育の導入と実践 中学生リーダー研修（2年生）の充実 中学生海外研修の実施 奨学資金貸付
健康でたくましい体を育む教育を推進します。	部活動指導員 児童健康教室 関市子どもいきいき事業（健康などに関する特殊教育）
放課後の学びや居場所を提供します。	留守家庭児童教室 学びクラブ ふれあいクラブ

関連計画 ・ 関市教育振興計画（2017～2021）

10 関商工高等学校

現状・課題

- 実業専門高等学校としての技術革新やグローバル化、情報化など時代のニーズに応えられるより専門的で広範な知識や技能を持った人材の育成が求められています。
- 校舎等の耐震化は完了していますが、建物自体の老朽化が進行しているため、計画的な修繕や改修により、学校の安全を確保する必要があります。
- 生徒の技能、技術、知識の習得をより一層高めるために、教育機器を計画的に整備していく必要があります。
- 生徒が職業観の形成や、積極的な進路選択、学習意欲の向上や社会人としてマナーを学ぶため、インターンシップ活動や地域活動に積極的に参加することのできる環境づくりが重要です。



めざす姿

- ・ グローバルな感覚と、必要な技能、技術、知識を持った卒業生が経済社会や地域で活躍しています。

成果指標

関商工高等学校の満足度

アンケート結果

現状 (H29)

○%

中間目標 (H34)

最終目標 (H39)

生徒一人あたりの資格取得数

2~3年生の平均資格取得数

現状 (H28)

0.6 資格

中間目標 (H34)

0.65 資格

最終目標 (H39)

0.70 資格

取組

取組の方向性	取組の主な内容
★安全かつ快適な教育環境の充実を図ります。	醒ヶ井グ ラウト改修 空調機器の設置 校舎等の維持補修
学力と技術を向上させる高等学校教育を推進します。	教育備品の整備 産業教育の振興 部活動の推進
地域活動等に積極的に参加し地域社会に貢献します。	市内企業との交流事業 刃物まつり等地域活動への参加 関商工カンパニー事業

校舎写真	部活の写真
インターン	地域活動への参加

3 「まち」を共に創る（地域づくり・協働）

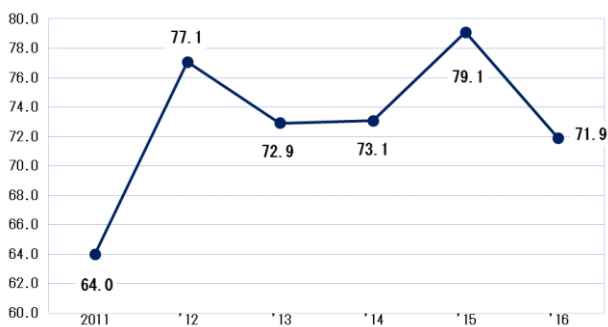
11 市民協働

現状・課題

- 近年、人々の価値観やニーズの多様化、複雑化が進み、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが困難になってきました。また、人口減少により地域活動の担い手が減少するため、地域コミュニティの衰退が危惧されています。
- 地域課題や市民ニーズに迅速・的確に対応していくために、市民、市民活動団体、事業者などと行政が、それぞれの知恵や発想を出し合い、共にまちづくりを行う、市民協働の取組みがより一層重要になっています。
- 自治基本条例の制定などにより、「協働」の定義を明確にする自治体も増えています。本市では、住民自治の理念となる「関市自治基本条例」を市民との協議を重ね、2014年12月に制定し、地域委員会や市民活動団体などへの支援により、市民主体のまちづくりが進んできました。
- 市民生活に最も身近な存在として、様々な活動で地域を支える自治会は、活動の担い手不足や活動への参加意欲の低下など、自治会運営を取り巻く環境が厳しくなっています。
- 市民アンケート調査の結果によると、「地域活動に参加したことがある、今後参加したい」と回答した市民は5年前より減少しています。

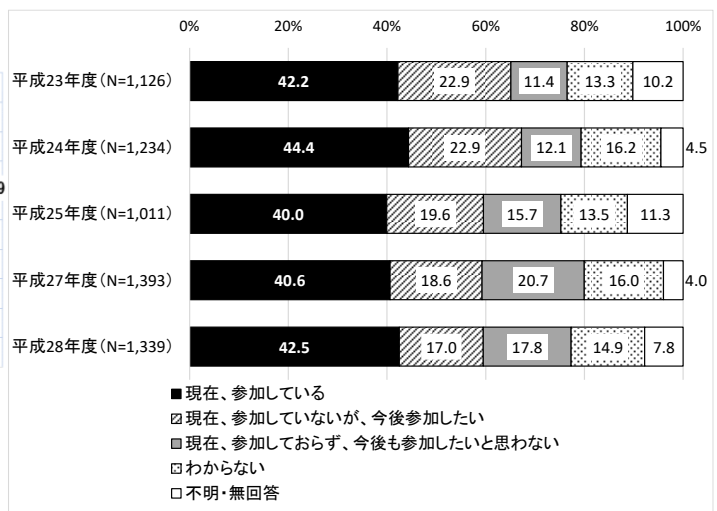
■市民意識調査の動向

・「協働のまちづくり」施策の満足度の推移
(市民と行政の協働のまちづくりが進んでいるか)



※「とても満足」「まあ満足」「普通」をあわせたもの。

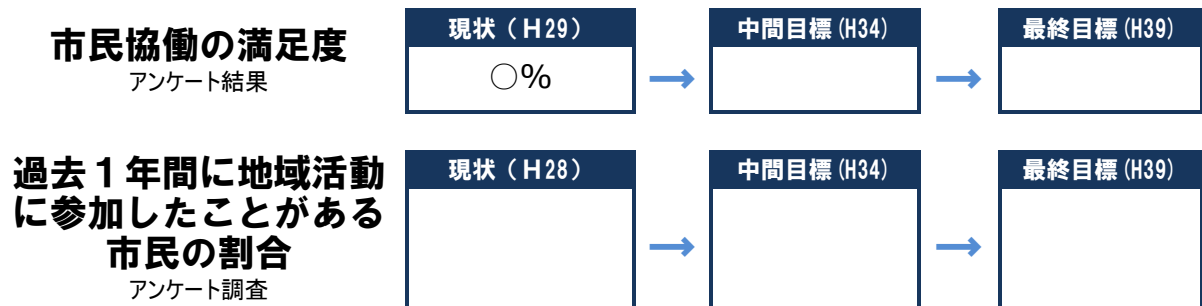
・地域活動への参加状況の推移



めざす姿

- ・ 市民と行政が互いの特性を持ち寄り、目的や目標を共有し、お互いを尊重しながら、協働によるまちづくりが進んでいます。
- ・ 各地域が抱える様々な課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組んでいます。

成果指標



取組

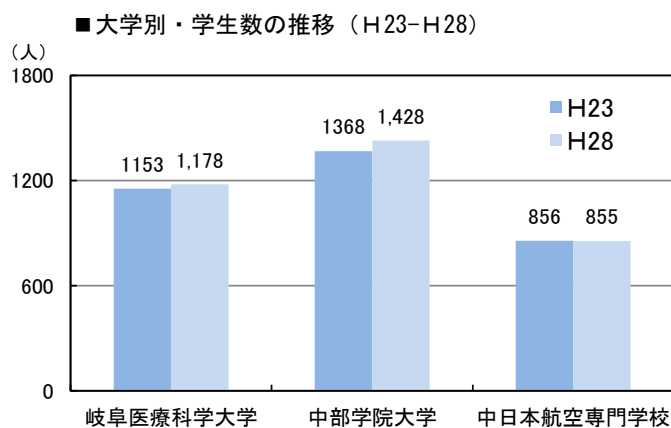
取組の方向性	取組の主な内容
地域課題を解決する市民活動団体やNPO法人を支援します。	市民活動助成金 市民活動センターの運営 ソーシャルビジネス支援助成金
小さな自治組織の役割を担う地域委員会の活動を促進します。	地域づくり支援交付金 地域支援職員の派遣
★市民のまちづくりへの参画を促進します。	まちづくり市民会議の開催 まちづくり出前講座 まちづくり講演会 ファシリテーター養成
自治会活動への支援を行うとともに、加入率の向上を目指します。	自治会コミュニティ活動奨励金 自治会未加入者及び転入者への啓発活動

関連計画 ・ 地域振興計画（各地域の計画）

12 若者活躍

現状・課題

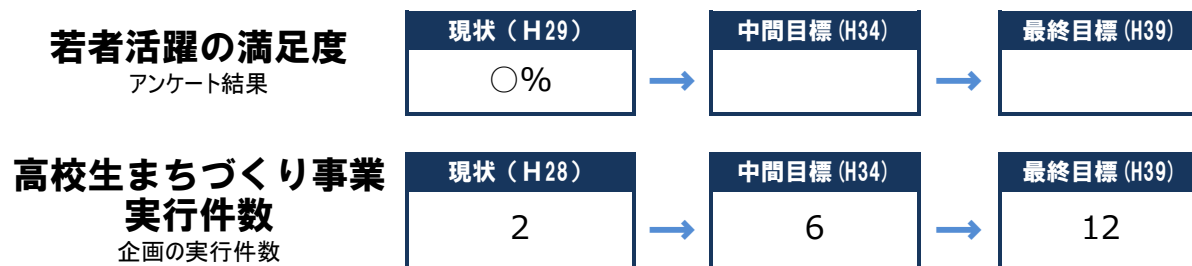
- 本市には、大学や専門学校、市立・県立高校などが立地しており、少子高齢化によりまちづくりの担い手が減少する中、本市にある各学校の知的資源や多くの学生をまちづくりに生かすことが求められています。
- しかし現在は、若者が地域活動への参加の機会や情報を得る機会が少なく、若者の持つ想像力や行動力が、まちづくりへと繋がっていません。
- 若者が、同世代だけでなく多様な地域住民と関わりを持ちながら、主体的に活動できる取組が必要とされています。
- また、若者を地域づくりの担い手とするためには、地域における体験や活動を通じて、地域に対する愛着を醸成することや、若者に地元で活躍できるという選択肢を示す必要があります。



めざす姿

- ・若者が集い、若者のアイデアによるまちづくりが進んでいます。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★若者が地域で活躍できる環境づくりを進めます。	高校生まちづくり事業 (VSプロジェクト)
大学等と連携し、知的資源や学生の力をまちづくりへ活かします。	大学連携 (インターンシップ、共同研究) SEKIゼミ

関連計画

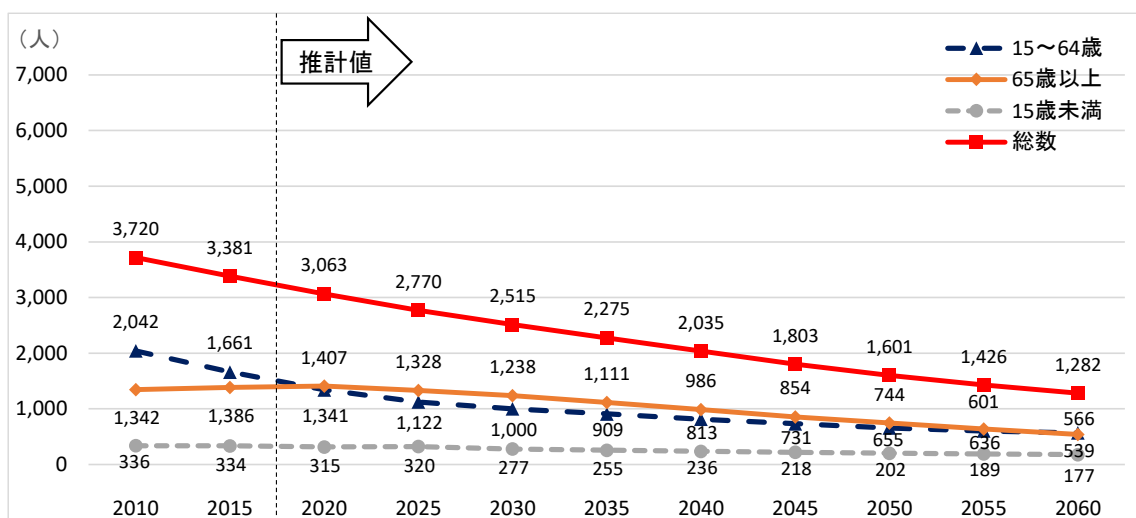
・

13 過疎地域振興

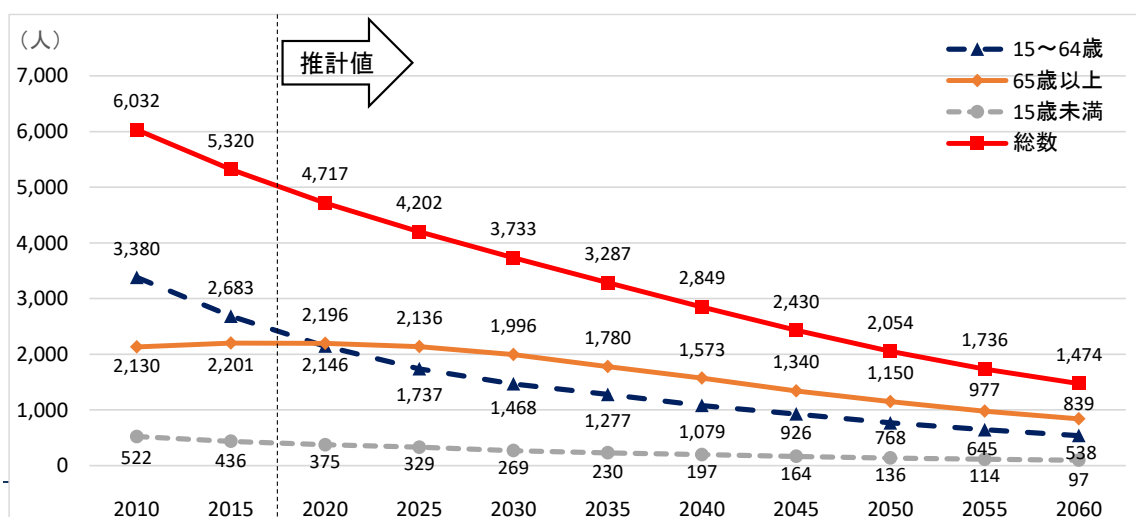
現状・課題

- 2000年4月、2009年度までの10年間の時限立法として過疎地域自立促進特別措置法が施行され、これにより各地域の過疎地域対策が推進されてきました。その後、2020年まで期限が延長されました。
- 2010年と2015年の住民基本台帳人口を用いた地域別の推計人口をみると、「洞戸・板取地域」「武儀・上之保地域」では減少が著しく、ともに2020年からは、人口のうち老年人口（65歳以上）が最も高い割合を占めると推計されます。
- 急激な高齢化の進展は地域社会の基盤を脆弱化させ、それぞれの地域における地域活動の担い手不足や生活環境の悪化などにより、コミュニティを維持していくことが難しい状況になりつつあります。そのため、地域に住む人々が安心して暮らせる環境づくりや集落の維持・存続に向けた対策を推進していく必要があります。
- また、地域の活性化を図る観点から、過疎地域での移住交流人口を増やすとともに、外部からの人材に活躍してもらう機会も必要です。

■ 洞戸・板取地域の総人口と年齢3区分別人口の推計人口



■ 武儀・上之保地域の総人口と年齢3区分別人口の推計人口

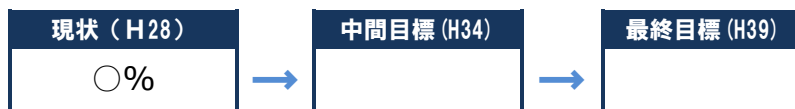


- ・必要なコミュニティや生活機能等が維持・確保され、住み慣れた地域で安心して生活できています。

成果指標

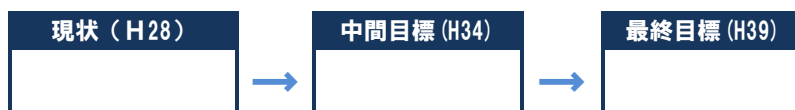
過疎振興の満足度

アンケート結果



地域への転入者数

住民基本台帳ベース



取組

取組の方向性	取組の主な内容
地域資源の価値を見直すとともに、新たな資源を発掘します。	地域の宝磨き上げ事業の実施
★外部人材などを活用し地域の活性化を図ります。	地域おこし協力隊の配置
住み慣れた集落にいつまでも安心して暮らせる環境づくりを進めます。	集落支援員の配置 買い物支援

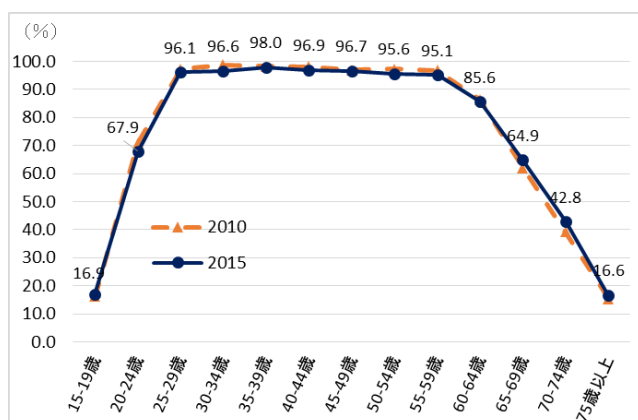
- 関連計画
- ・過疎地域自立促進計画（2016～2020）
 - ・山村振興計画（2015～2024）
 - ・辺地計画（2018～2022）

14 多様性社会（ダイバーシティ）

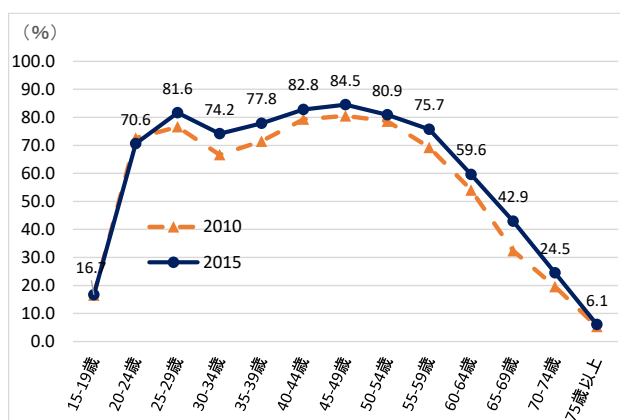
現状・課題

- 2015年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、国において「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」が策定されています。また、同年には「第4次男女共同参画基本計画」が策定され、女性の活躍推進とあわせて男性中心の労働慣行等を変革することなどが目指されています。
- 本市の男女別労働力の推移をみると、男性では大きな変化はありませんが、女性では30歳代の出産育児期にあたる年代に一旦低下しますが、離職率は6%に留まっています。今後、子育て世代が望む働き方に対応できる雇用の場を増やすことが必要です。
- 働くことを希望する女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組が求められています。
- まちづくりの担い手が減少するなか、様々な地域課題に的確に対応するためには、高齢者、障がい者、外国人、LGBTなど多様な人材が、課題解決の当事者としてそれぞれの個性と能力を最大限に発揮できるようなダイバーシティを推進することが求められています。
- 性の多様性を尊重する社会が求められており、性的少数者に対する理解や支援の必要性が高まっています。本市では2016年8月にLGBTフレンドリー宣言を行い、研修の開催やハンドブックを作成し配布するなど、LGBT理解に関する啓発を進めています。
- 近年、市内に在住する外国人は微増傾向となっており、また、多国籍化が進んでいます。それに伴って多言語通訳など、行政に求められる支援も複雑化しています。

■ 男性の労働力率の推移



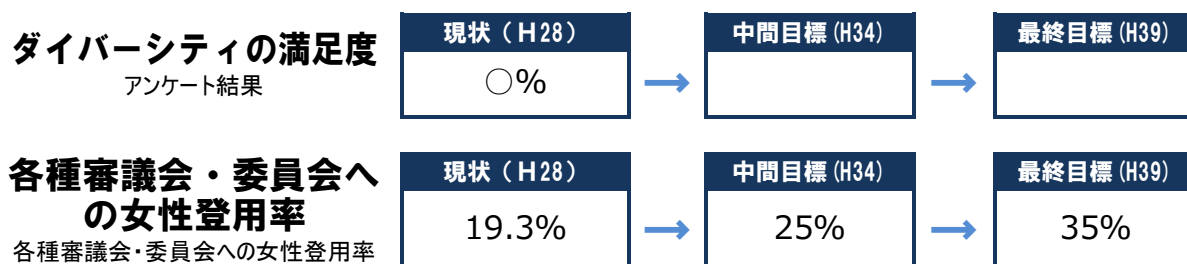
■ 女性の労働力率の推移



めざす姿

- ・ 性別や国籍などに関わらず、多様な市民がまちづくり活動に取り組み、自分らしく豊かに暮らしています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
市民の男女共同参画への理解を促進します。	男女共同参画セミナーの開催 男女共同参画意識の啓発
働くことを希望する女性とその希望に応じた働き方を実現できる取組を推進します。	女性の活躍推進セミナーの開催 ワークライフバランスを推進する先進企業の紹介
★性の多様性を認める社会の実現を目指す取組を推進します。	LGBT理解に対する啓発 相談窓口の設置 出前講座やセミナーの開催 公共施設のトイレ等の表示の見直し パートナーシップ宣誓書受領証の発行
様々な国の多様な文化慣習への理解を促進し、日本人と外国人との交流機会の充実を図ります。	国際理解の啓発 関市国際交流協会への補助金
在住外国人に対し、生活上のサポートを行います。	ブラジル人相談員の配置 広報せきの翻訳 外国人に対する防災情報の周知 備蓄倉庫内の多言語シート等の整備

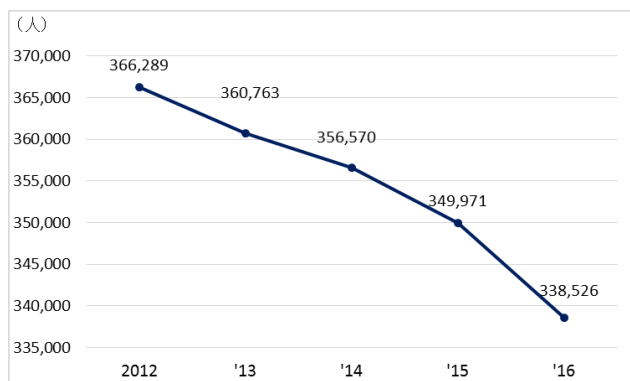
- 関連計画
- ・第2次せき男女共同参画まちづくりプラン（2009～2018）
 - ・第3次せき男女共同参画まちづくりプラン（2019～2028）
 - ・関市職業生活における女性活躍推進計画（仮称）（2018～）

15 生涯学習

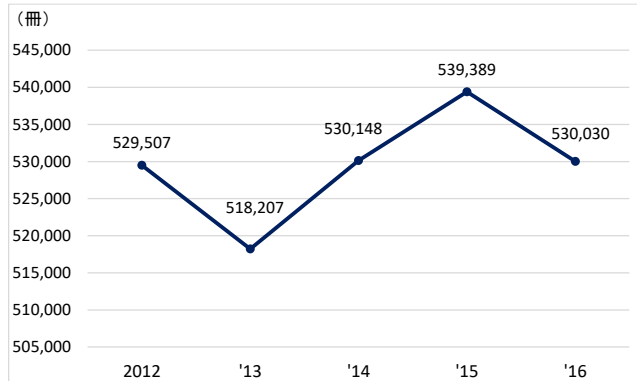
現状・課題

- 地域社会の抱える課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、地域課題解決の担い手を育てるための社会教育振興という視点が重視されてきています。
- 学習などを通じて得た豊富な知識や技術、経験は、自身の生活の充実や地域の課題解決につながります。そのため、幅広い世代にわたって学習活動の活性化を推進していく必要があります。
- 生涯学習の成果を地域社会に役立てていく「地域づくり型生涯学習」を推進するために、人材育成と学習成果の活用場の拡充が求められています。
- 市民の学習意欲が高まり、多様な学習機会が求められるなかで、生涯学習活動を支援する施設として図書館の充実が求められています。
- 地域のつながりが希薄になっており、地域の子どもに対する関心の低下や、大人と子どもとの交流機会の減少などがみられます。また、子ども同士の集団活動の機会が少なくなっており、コミュニケーション能力や社会性が育ちにくくなっています。

■わかくさプラザ利用者数の推移



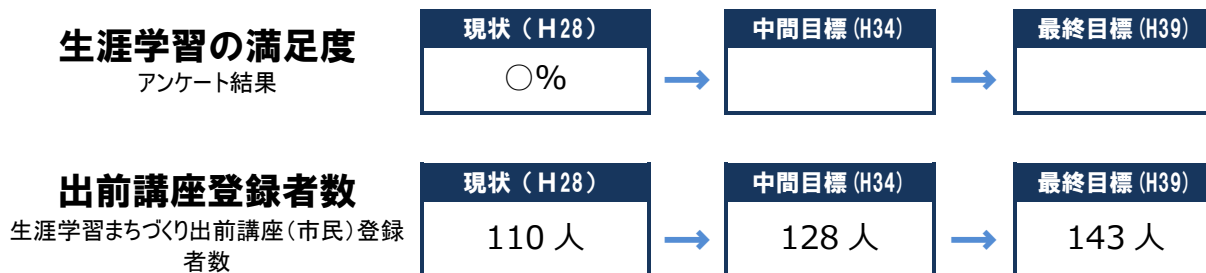
■図書館貸出冊数の推移



めざす姿

- ・ 市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、学習の成果を生かして地域の課題解決を図っています。
- ・ 家族の絆や地域の交流が深まり、青少年が健全に成長しています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
市民が多様な場所や方法で自発的に学べる機会を提供します。	公民館学習メニューの充実 大学連携による講座の開設
自主的な生涯学習活動を促進し、学習成果を地域づくりにつなげる人材を育成します。	いきいきフェスタの開催 学習成果活用の場の提供 生涯学習まちづくり出前講座
★読書に親しむ機会の提供と環境の整備を行います。	蔵書の充実 電子書籍の普及 図書館情報システムの整備 読書推進活動
親子のふれあいや仲間づくり、情報交換の場を提供します。	乳幼児期家庭教育学級
地域ぐるみでの青少年の健全育成を促進します。	少年センター活動 市内一斉子ども見守りボランティア活動の開催 あいさつ運動の開催 家庭の日の推進 青少年育成市民大会の開催 地域青少年育成協議会活動
結婚を望む男女への総合的な結婚支援を行います。	結婚相談 婚活イベントの実施 婚活に関する情報発信

- 関連計画
- ・ 関市生涯学習まちづくり計画（2007～2016）
 - ・ 関市子どもの読書活動推進計画

16 人権

現状・課題

- 人権問題は、市民一人ひとりの意識によるところが大きく、市民の人権に対する理解は進んできたものの、同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者への虐待、DVなど、偏見や理解不足による人権問題が今なお存在しています。
- また、社会構造の複雑化に伴い、ヘイトスピーチや、インターネットによる人権侵害、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別、東日本大震災を起因とする偏見や差別など、人権に関する新たな問題が生じています。
- 特に、近年ではインターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長したりする表現が使われるなど、様々な問題が発生しています。
- 人権が尊重され、互いを支え合えるまちづくりをめざして、学校・家庭・地域社会が一体となって人権問題の解決に取り組むことが重要です。

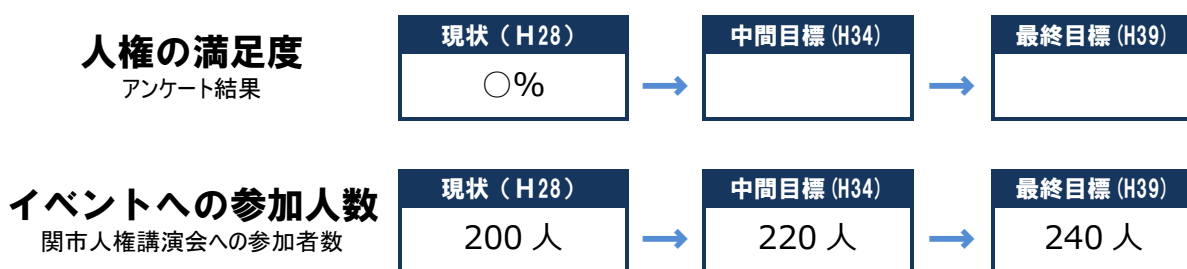
■人権講演会



めざす姿

- ・互いを認め合い、尊重し合うことにより、あらゆる差別のない社会が実現しています。

成果指標



取組

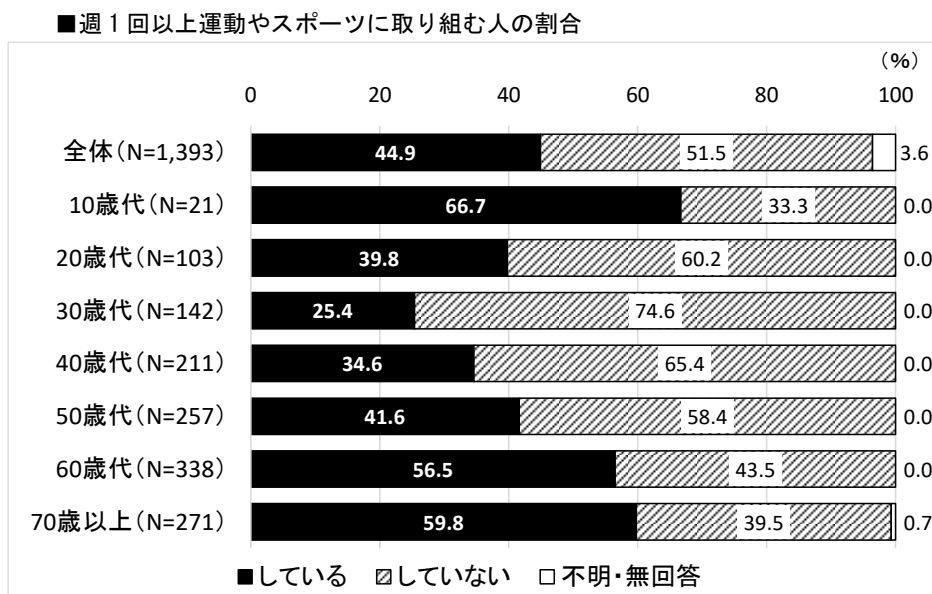
取組の方向性	取組の主な内容
★人権教育及び啓発を行います。	人権講演会の開催 街頭啓発の実施 職員人権研修会の開催
人権に関する相談の機会を充実します。	人権相談の開催

関連計画 ・第2次関市人権教育・啓発に関する基本計画（2017～2027）

17 スポーツ

現状・課題

- 本市の週1回以上スポーツに取り組む人は、全体で半数を切っています。特に、子育て、働き盛り世代である20～40歳代で低くなっています。
- スポーツには、体力の向上や健康の保持増進、余暇の充実など様々な効果があります。またスポーツは、市民同士の交流や、地域コミュニティの形成を促進します。そのため、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進する必要があります。
- ラグビーワールドカップ2019日本大会や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、市民のスポーツに対する関心が高まっています。市民が参加できる大会・イベント・教室等の開催や全国レベルの大会等の誘致など、より一層スポーツを楽しむことができる機会や場の提供が求められています。
- スポーツ施設の老朽化に伴い、緊急性の高いものから改修を行い、施設の安全・安心を確保していくことが重要です。市民の使用頻度が低い施設については、その在り方を検討する必要があります。

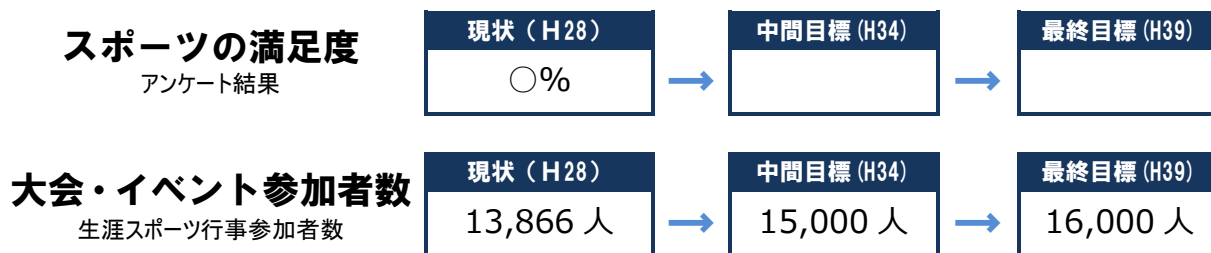


(資料：平成27年度関市まちづくり通信簿)

めざす姿

- ・市民一人ひとりが、ライフスタイルに応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいます。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
生涯スポーツ、子どもの運動・スポーツ活動を推進します。	スポーツ活動機会の提供 スポーツイベントの開催（関シティマラソン、サイクルツーリングなど） スポーツ教室の開催 スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの育成支援
★競技スポーツを推進します。	スポーツ観戦の場の提供 選手の育成強化 体育協会の支援 ナショナルチームキャンプ地誘致
スポーツを支える人材育成や組織の活性化などを推進します。	スポーツボランティアの育成・活用 スポーツ指導者の活動機会の創出 スポーツ推進委員の育成
スポーツ施設の環境整備を進めます。	中池運動公園（陸上競技場、市民球場など） 総合体育館 各スポーツ施設（肥田瀬運動公園、片倉グラウンドなど）

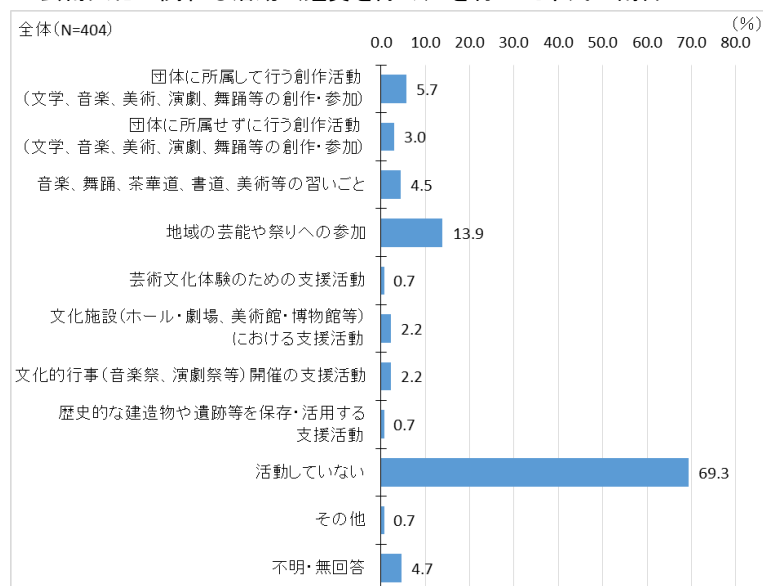
関連計画 ・ 関市スポーツ推進計画（後期計画）（2015～2019）

18 文化・芸術・歴史

現状・課題

- 2015年5月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が策定され、これに基づき芸術文化立国の実現に向けた取組が進められています。グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な芸術文化政策の展開がより一層求められるようになっていきます。
- 文化振興に関するアンケートでは、鑑賞を除いた芸術文化に関わる活動をしていない市民の割合は約7割となっています。
- 芸術文化は、人々の心の豊かさや生活の潤い、満足感などをもたらすものであり、まちの魅力を高める上でも欠かせないものです。また、地域の歴史や伝統を学ぶことは、地域への愛着や誇りの醸成につながります。そのため、市民の誰もが文化、芸術、歴史に触れる機会や場の提供や情報発信が求められています。
- 市内には様々な芸術文化団体が活動していますが、会員の高齢化や固定化が進んでいます。芸術文化活動に対する幅広い世代の関心を高め、具体的な活動への参加を促進することが必要です。
- 本市には、関伝日本刀鍛錬技術、円空、小瀬鶉飼、史跡弥勒寺遺跡などの伝統ある郷土文化や文化財等の貴重な地域資源が多くあります。市民がその重要性を認識し、保存、継承、活用を進めていくことが重要です。

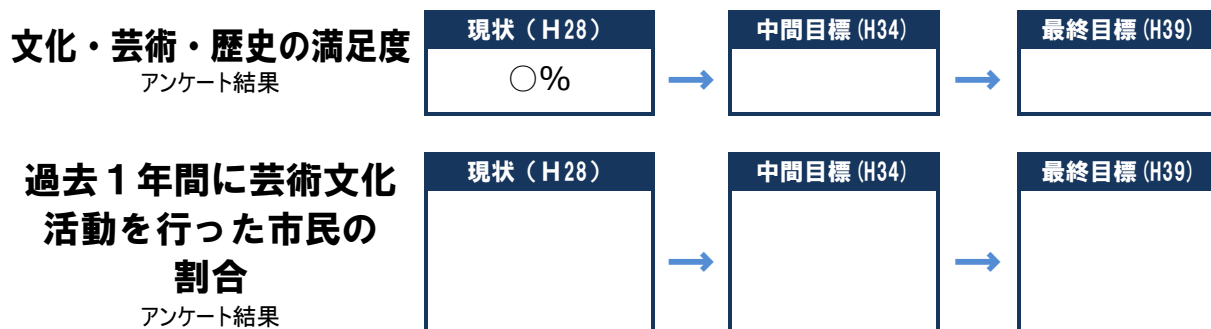
■ 芸術文化に関わる活動（鑑賞を除く）を行った市民の割合



めざす姿

- ・ 芸術文化活動がしやすい環境が整備され、あらゆる市民が芸術文化に親しんでいます。
- ・ 市民共有の財産である歴史や文化財について、市民がその重要性を認識し、適切な保存、活用がされています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
誰もが芸術文化活動に参加できる機会を充実します。	市民の劇場事業 文化祭、美術展、文芸作品展、俳句講座等の開催 どこでもギャラリー事業
芸術文化施設を整備します。	文化会館の整備 惟然記念館など各文化施設の運営整備
歴史と伝統ある郷土文化の保存、継承、活用を図ります。	関伝日本刀鍛錬技術保存会活動支援 獅子舞保存会活動支援 弥勒寺官衙遺跡群保全史跡公園整備 埋蔵文化財保全 文化財保護活用
★文化的な感性を育むため、誰もが芸術文化をを直に感じることができる機会を提供します。	子ども文化事業 小中学校、保育園、幼稚園、高齢者施設などを対象としたアウトリーチ 演劇的な手法を用いたワークショップ
芸術文化を支える人材、団体づくりを推進します。	アーティストバンク 関市文化協会活動支援

- 関連計画
- ・関市文化振興計画（2017～2026）
 - ・弥勒寺史跡公園整備基本計画（2015～2033）

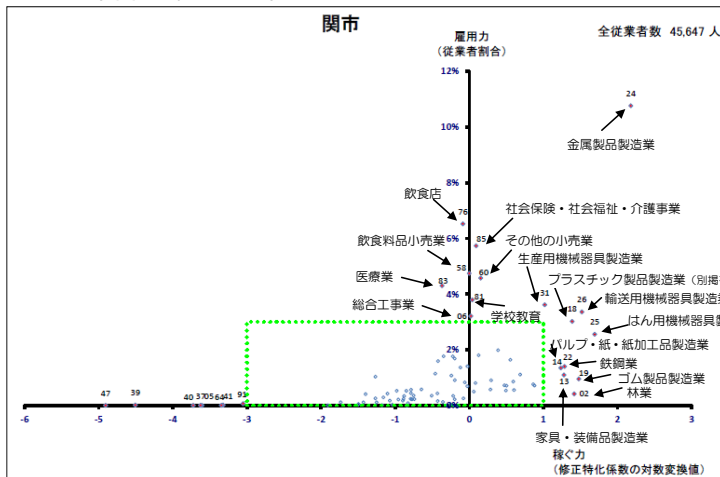
4 「まち」に活力を生む（産業・経済・雇用）

19 工業

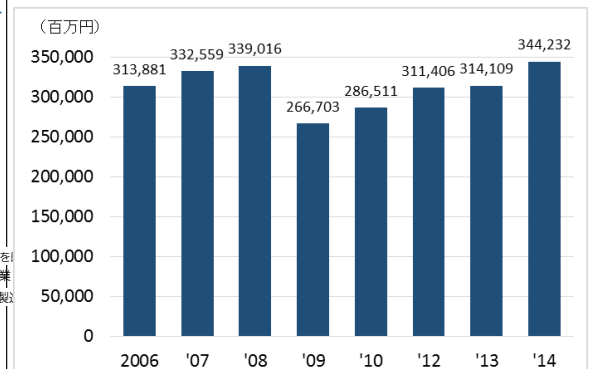
現状・課題

- 本市の産業を雇用力と稼ぐ力でみると、「金属製品製造業」がともに高く、本市の主要産業となっており、今後も更なる振興が求められる分野です。
- 平成 26 年の製造品出荷額等は約 3,442 億円で、前年比+9.6%となり、リーマンショックの影響により大きく落ち込む前の水準まで回復しています。
- 第 2 次産業における産業別付加価値構成比では、主要産業である金属製品製造業が 25.3%と最も高く、全国平均と比較しても高い割合です。しかし、中小規模の事業所が多いことなどにより、第 2 次産業全体の労働生産性は全国の水準より低くなっています。
- 地域経済の活性化のためには、本市の地場産業である刃物産業のブランド力の強化や新商品の開発、販路開拓などにより付加価値を高めるとともに、生産体制の最適化や生産効率の高い設備への更新など、労働生産性の向上を図ることが重要です。また、企業の技術や技能を後継する人材の不足も課題となっています。
- さらに、産業全体の底上げのためには、既存産業の振興に加え、起業、創業への支援やニッチ分野への進出支援など、新たな産業の誘致、育成にも取り組む必要があります。
- 本市では、企業同士のマッチング支援や販路拡大、後継者育成などを支援するため、ビジネスプラス展や工場参観日を開催しています。

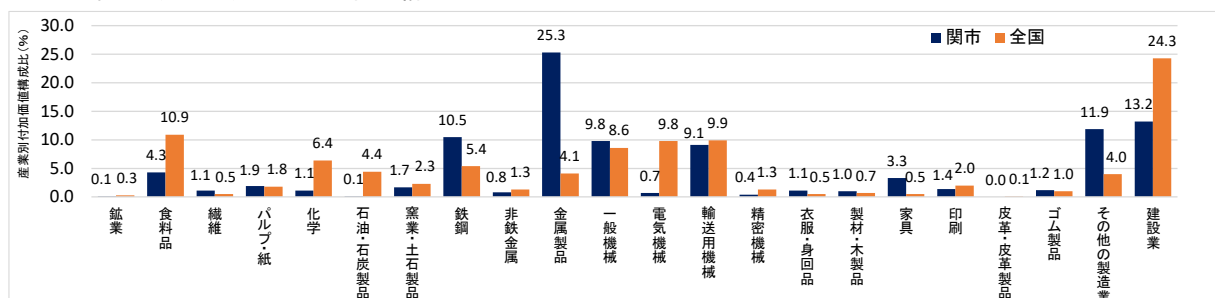
■関市の雇用力と稼ぐ力



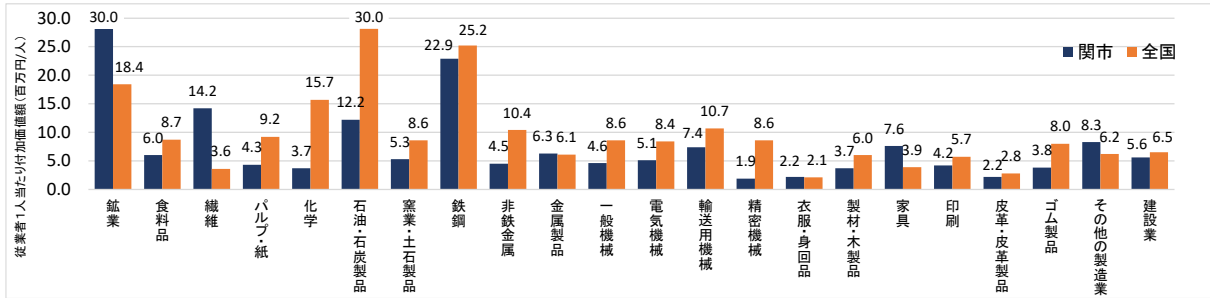
■製造品出荷額等の推移



■第 2 次産業の産業別付加価値構成比



■ 第2次産業の産業別労働生産性

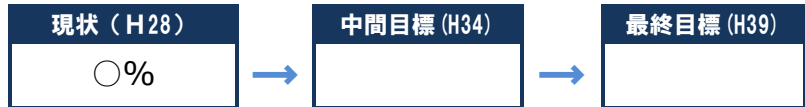


めざす姿

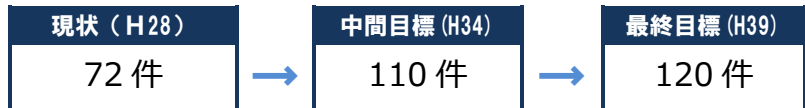
- ・ 既存産業の経営力や競争力が向上するとともに、新たな産業が活躍するなど、活発な企業活動が行われています。

成果指標

工業の満足度
アンケート結果



ビジネスマッチング数
ビジネスプラス展での商談件数



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★市内企業のビジネスチャンスの機会の創出とブランド化を図るとともに、「ものづくりのまち関市」への誇りと愛着を醸成します。	ビジネスプラス展の実施 工場参観日の実施
中小企業の販路開拓、製品の輸出振興により、企業の競争力を強化します。	国内・海外見本市への補助
刃物産業の振興と後継者を育成します。	刃物セミナーの開催 刃物検定の実施 刃物産業連合会への支援
新規企業の誘致や市内事業所の拡大につながるような工業用地の確保と市内企業の定着を図ります。	工業団地支援（関工業団地、関テクノハイランド） 新たな工業団地の検討（広見インターチェンジ付近） 民間用地の情報収集 企業誘致・企業立地奨励金

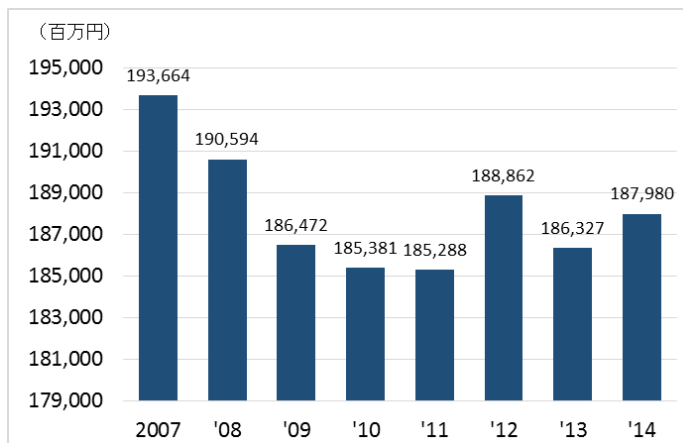
関連計画

20 商業

現状・課題

- 郊外型大型商業施設の増加やインターネット通販の拡大などにより、地域の商店等にとっては厳しい経営環境が続いています。また、経営者の高齢化や後継者不足による廃業や空き店舗の増加などにより、地域の商業が衰退傾向にあります。
- 消費の場所が域外へと移ってしまうと、地域が稼いだ所得が域外へ流出してしまい、地域経済が縮小していくことが懸念されます。市内消費を拡大させるとともに、市外からの消費を呼び込むために、地域商業の魅力を高める必要があります。
- 地域住民の生活と密接な関係にある小売店は、様々な商品やサービスを提供する場であるとともに、地域コミュニティの維持や買い物難民対策などの地域課題に対応するための場としての役割も期待されています。
- 消費生活に関する犯罪の手口が年々巧妙化しており、消費生活に関する知識や情報が不足している子どもや高齢者が、トラブルに巻き込まれる事例が発生しています。

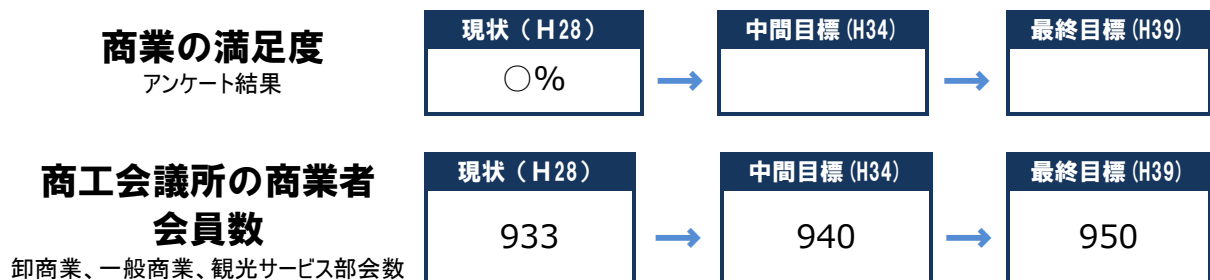
■ 第3次産業市内総生産の推移



めざす姿

- ・ 地域のニーズに対応した魅力ある商店が増え、賑わいやふれあいを創出する商業環境が整っています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★市内消費の拡大と消費の循環を促進します。	せきの未来社会貢献プロジェクト 電子マネー活用による地域応援プロジェクト せき商連ポイント連携
商店および商業団体への支援を通じて、市内商業者の活性化を図ります。	商工会議所および商工会の活動支援 せき商連活動支援 関市本町通商店街連合会活動支援 中心市街地活性化総合支援（空き店舗、イベント等） まちかど工房の活動支援
消費生活に関わる不当な契約、悪質な商法の排除を促進します。	消費生活相談（相談業務、出前講座等による消費者教育、啓発活動等） 消費生活モニター 商品量目・商品安全3法立入調査

関連計画

・

21 経済・雇用

現状・課題

- 地域経済の活性化のためには、地域が付加価値を生み出す力を高める必要があります。地域産業が稼いだ付加価値は地域住民の所得として分配され、それが消費へとつながるため、市内企業の大部分を占める地域の中小企業等を豊かにすることは、雇用の拡大、市民所得の向上に寄与し、市民生活の安定や良好な地域経済の循環につながります。
- 本市は、平成 28 年度に関市ビジネスサポートセンター「Seki-Biz」を開設し、中小企業の総合的な相談、コンサルティング、起業創業等の支援を開始しました。関市ビジネスサポートセンターの取組の周知や支援機関との連携、新規相談者の確保、事業者の業績アップの成果が課題となっています。
- ハローワーク関管内の有効求人倍率は平成 27 年度の 1.26 倍から、平成 28 年度では 1.47 倍と上昇傾向にあります。求人数が増加傾向にある一方で、求職者数は減少傾向にあり、求人と求職のミスマッチが生じています。
- 地域の産業を担う人材を育てるためにも、若者の地元就職や U・I・J ターンを促進するとともに、高齢者や女性の就業や活躍が求められています。
- 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善等に向け、2017 年 3 月に「働き方改革実行計画」が取りまとめられました。これにより、働く場において、生産性の向上、労働環境の改善、新しい柔軟な働き方の導入等が加速することが見込まれます。

■ハローワーク関管内の一般職業紹介状況（学卒を除きパートを含む）

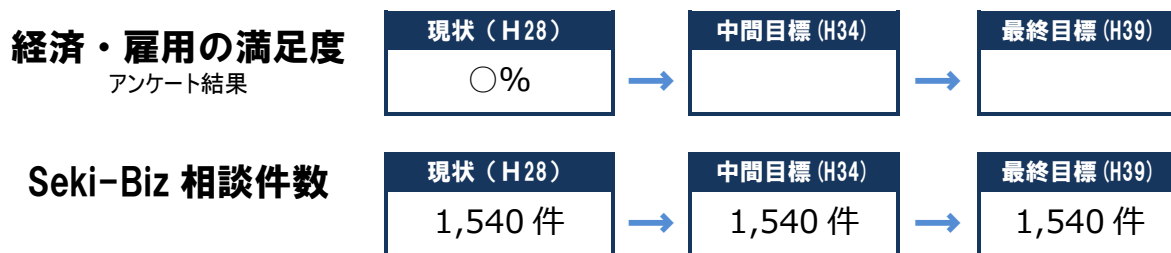
原数値(単位:人・倍)

項目 年度	新規求職者数	有効求職者数	紹介件数	就職件数	新規求人数	有効求人数	新規求人倍率	充足数	有効求人倍率
平成26年度	6,021	22,483	8,581	2,385	9,205	25,882	1.53	2,139	1.15
平成27年度	5,883	21,561	7,845	2,396	9,992	27,084	1.70	2,232	1.26
平成28年度	5,428	20,119	7,131	2,254	10,537	29,627	1.94	2,048	1.47

めざす姿

- ・ 地域経済を支える市内企業の付加価値や労働生産性が高まることで、市民所得の向上や消費の拡大が促進され、地域経済が良好に循環しています。
- ・ 雇用環境が安定し、若者や女性、高齢者など多様な人材の雇用機会が創出されています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★市内企業の経営力の向上や、起業、創業への支援を行います。	関市ビジネスサポートセンターの運営
中小企業の経営のために必要な資金の融資を斡旋し、利子の一部を補助します。	小口融資 中小企業設備資金利子補給 信用保証料補給
企業の人材確保や求職者の就職活動支援を通じて、市内への就労・就業を促進します。	関市雇用促進協議会の支援 学校訪問 内職相談 就労サポートセンター（女性・高齢者・移住者の就業支援） 新入社員セミナー 永年勤続有料従業員表彰 外国人研修生受け入れ
誘致企業等勤労者の福利厚生活動を促進します。	アピセ・関 関市勤労会館
市内中小企業で働く勤労者の退職金制度を適正に維持します。	中小企業退職金共済

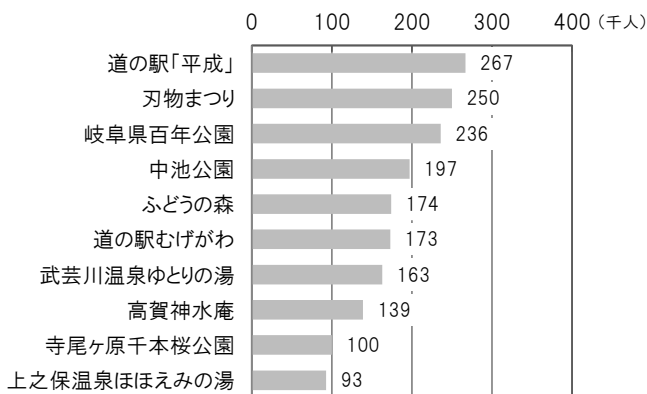
関連計画

22 観光

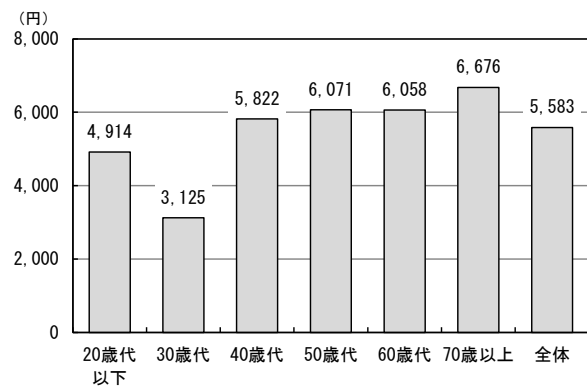
現状・課題

- 近年の訪日外国人旅行者数の増加などにより、観光は国の経済を支える産業に成長しつつあります。各地域の観光資源を地方創生に生かすことや観光を国の基幹産業として育成していくこと、誰もが快適に観光を満喫できる環境づくりなどが各地で進められています。
- 観光客へのアンケート調査によると、本市は岐阜県内や愛知県からの観光客が多く、自家用車で来訪する日帰り客がほとんどです。観光客の多くがわずかな滞在時間で次の目的地へ向かうことから、観光客1人あたりの観光消費額が低い状況となっており、経済波及効果につながる観光振興の取組が必要となっています。
- 本市ではSNSなどをきっかけにして、板取地域の根道神社（通称モネの池）や関善光寺などへの観光客が急増しました。今後も様々な媒体を有効に活用し、効率的、効果的に観光情報を発信していくことが重要です。
- 本市には日本刀鍛錬や小瀬鶉飼などの魅力ある観光コンテンツが豊富にあります。国内はもとより海外からもより多くの人を引き込むため、地元産品を含めた多彩な観光資源の磨き上げやブランド化、新たな観光資源の発掘や創出が求められています。
- 地域には魅力的な観光拠点がある一方、それぞれの観光拠点が連携していないため、観光メニューの開発などにより観光客の回遊性を高め、滞在時間を増やすような取り組みが必要です。
- 平成29年4月には関市観光協会が一般社団法人となりました。地域全体で観光振興を進めるため、DMOへの発展も視野に入れたさらなる機能強化が求められています。

■ 関市における観光別観光客数（上位10位）



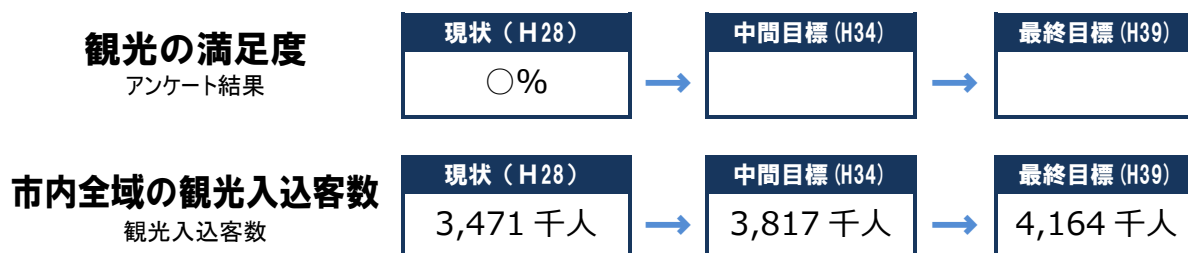
■ 関市における日帰り旅行の平均単価（年齢別）



めざす姿

- ・観光地としての魅力が高まり、交流人口が増加するとともに地域経済が活性化しています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
戦略的な情報発信と情報拡散の仕掛けをつくります。	ホームページやパンフレットの充実 近隣市と連携した情報発信 SNS等を活用した情報拡散 都市部での集客、PR活動
★刃物を核とした観光拠点づくりを進め、観光地としてのブランド力を高めます。	「刃物ミュージアム回廊」の整備 関鍛冶伝承館、日本刀鍛錬場の機能強化 刃物まつりや工場見学などの活性化
国内外からより多くの観光客に訪訪してもらうための着地型観光を推進します。	旅行商品（周遊ルート・体験メニュー・お土産品・グルメ）の造成、展開 外国人観光客に対するインバウンド対策
地域の特性を活かした観光資源の磨き上げと活用を図ります。	温泉 道の駅 キャンプ場 アウトドア
さまざまな観光関係者の連携を強化し、観光振興の推進体制の基盤をつくります。	観光に関わる人材の育成 観光協会の機能強化（DMO）

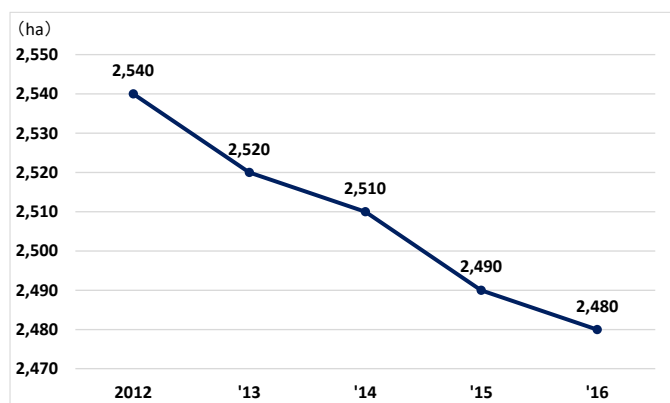
関連計画 ・ 関市観光振興戦略（2017～2021）

23 農業

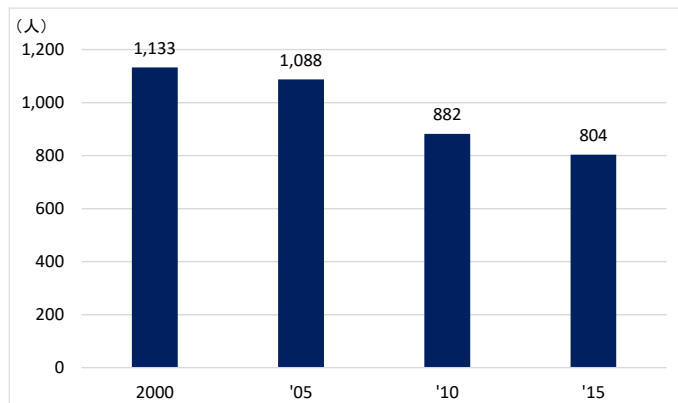
現状・課題

- 本市の農業従事者は年々減少するとともに、高齢化が進んでおり、農業の担い手の確保が課題となっています。加えて、有害鳥獣による被害など、農業をとりまく環境は大変厳しい状況です。
- 農地の集約化や農産物の高付加価値化、担い手や経営体の育成などにより農業者の所得向上と経営の安定化を図り、農業の魅力を向上させることが求められています。
- 経営耕地面積は5年間で2,540 haから2,480 haへ縮小しており、平成28年時点で110 haが荒廃農地となっています。農地が担っている多面的機能が将来にわたり適切に発揮されるよう、農業生産基盤の整備や農地の集積などにより優良な農地を保全することが重要です。
- 消費者の食の安全へのニーズが高まるなか、新鮮で安全な地元農産物を供給する地産地消の推進が求められています。
- 平成27年には「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。この認定を契機とした長良川流域の農林水産物のブランド化や次世代へと継承する取組が必要です。

■ 耕地面積の推移



■ 農業従事者数の推移



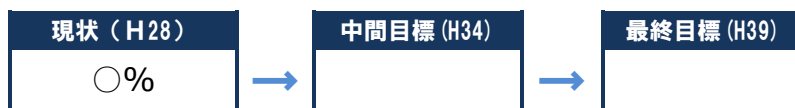
めざす姿

- ・適正に管理された農地において良質な農産物が生産され、安定的で活力ある農業が営まれています。

成果指標

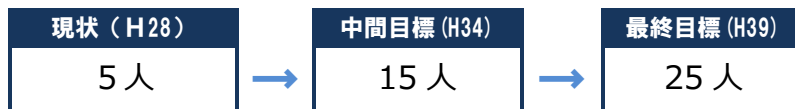
農業の満足度

アンケート結果



新規就農者確保数

就農計画認定者数



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★農産物の生産環境を整備し、健全な農業経営を促進します。	農地の有効な利用集積 有害鳥獣対策 農地保全の推進 農産物の品質向上とブランド化の推進 荒廃農地の抑制対策
魅力ある農業を推進し、農業の担い手を確保し、育成します。	新規就農者の確保・育成 6次産業化の推進 所得確保可能な園芸産地の確立（円空里芋・いちご・なす） 集落営農の促進 就農支援協議会・就農応援隊との連携
地産地消を推進するとともに、農業にふれあえる機会を充実します。	安心して安全な農作物の地産地消（学校給食での活用） 市民農園 農業祭
世界農業遺産を幅広く周知し次世代に継承するとともに、農産物のブランド化を推進します。	GIAHS 鮎の日（7月第4日曜日）の周知 清流長良川恵みの逸品への商品登録（6次産業化商品）
畜産者の担い手の確保と生産基盤の強化を行います。	家畜の増頭に必要な畜舎等の整備促進
農業が継続できる面的整備を実施し、農業の持続化を図ります。	老朽化した農業用水路の改修や面的整備（倉知・洞戸・武芸川）

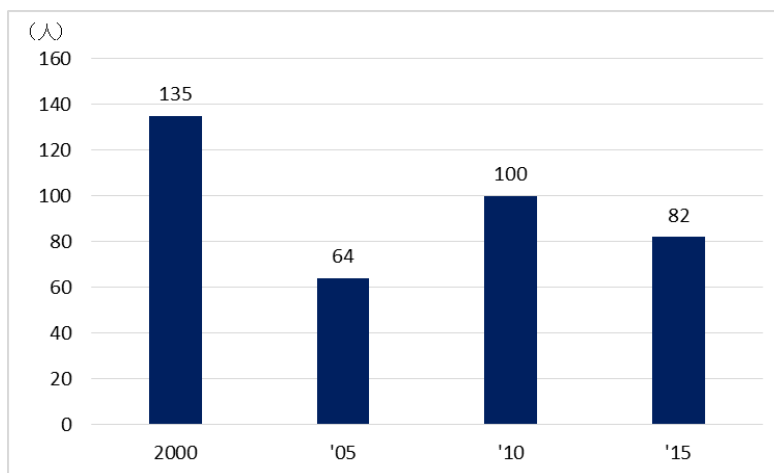
- 関連計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
 - ・人・農地プラン

24 林業

現状・課題

- わが国の森林は、戦後造林された人工林を中心に、本格的な利用期を迎えています。豊富な森林資源を循環利用することが重要となっており、近年では、公共建築物の木造化の促進、木質バイオマスのエネルギー利用等による木材需要の拡大等を背景に、木材自給率が上昇傾向にあります。
- 本市の森林面積は市域の約8割を占めています。外材の流入による木材価格の下落や従事者の高齢化などにより林業経営は厳しい状況にあり、適正な管理がされない森林の増加や森林の荒廃が懸念されています。
- 本市においても、現在、多くの人工林が本格的な利用期を迎えており、有効な利活用に向けた取組が求められています。
- 豊かな森林をどのように造り、次世代に残していくかという、未来に向けた森林づくりの方向性やビジョンを共有していく必要があります。
- 本市の大切な財産である豊かな自然と、水源涵養機能や土砂災害防止などの森林が持つ多面的な機能を守るため、森林の適切な保全、育成が必要です。

■ 林業従事者数の推移



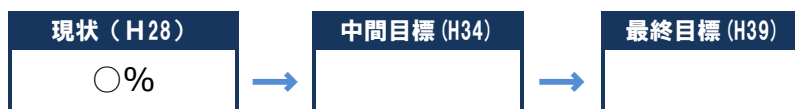
めざす姿

- ・ 森林が適切に整備、保全され、豊かな森林環境が次世代へと継承されています。

成果指標

林業の満足度

アンケート結果



間伐面積

1年間で実施する間伐の面積



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★森林の適正な整備と保全を行い、多様な森林を造ります。	100年の森づくり計画（森林配置計画）の策定 地域のニーズに合った森林整備や造林 間伐の実施
林業経営を支援し、担い手を育成します。	シイタケなどの特用林産の育成によるせきブランドの拡充 育林などを通じた担い手の育成
林道整備など林業基盤の整備を進めます。	トンネル及び橋梁などの構造物の調査 耐震上問題がある構造物の計画的な改修 大規模林道の整備
森林に親しむ環境づくりと関市材の積極的な活用を進めます。	森のようちえんやプレーパークの支援 産・学・官連携による木を使用した物づくりの推進 市内保育園や小中学校などにおける関市産材を使用した机の天板・木製製品（おもちゃ等）の導入促進

関連計画

5 安心な「暮らし」を守る（防災・生活環境）

25 防災・減災・消防

現状・課題

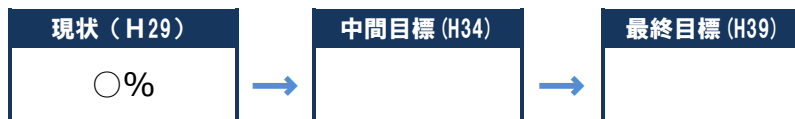
- 今後 30 年の間に、東海地方に重大な被害を及ぼす恐れのある南海トラフ地震が発生する確率は 70%程度と言われています。この地震は、関市においては震度 6 弱以上の揺れを引き起こし、6 千棟以上の建物が全半壊することが想定されています。
- ゲリラ豪雨などの想定できない自然災害への対策が注目されています。災害から身を守るためには日頃から備えをしておくことが重要であり、市民の防災に対する意識向上が必要不可欠です。
- 災害には、行政による消防力や防災力である〈公助〉、自主防災組織などの地域防災力により市民同士が助け合う〈共助〉、市民一人一人が災害に備える〈自助〉、3つの視点での備えが必要です。市と市民が相互に協力することにより、包括的に地域を守る体制づくりを推進します。
- このうち、行政による消防力、防災力では、危機管理の初動態勢が課題となっています。災害が起こった際、すぐに消防や救急が機能するためには、市と消防や病院との連携体制を構築する必要があります。
- 平成 28 年（2016）本市では、建物火災 14 件、林野火災 3 件、車両火災 4 件、その他の火災 12 件、合計 33 件の火災が発生しています。地域の安全を守るためには消防団の活動が重要ですが、就業構造や産業構造の変化により団員の確保は困難になりつつあり、地域防災力の低下が課題です。消防団の活動とともに、団員の支援を行うことが求められています。
- 各種研修や訓練を実施することにより、災害が起こっても被害を最小限に抑える「減災」の啓発を進め、市民が安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

震災による被害予想

- ・市民が日頃から防災に対する意識を高く持ち、災害が起こった時に被害が最小限に抑えられるように備えができています。

成果指標

防災・減災・消防の満足度
アンケート結果



自主防災会が主催する防災訓練
年間の防災訓練のべ開催数



取組

取組の方向性	取組の主な内容
災害に対する市民の自助意識の向上のため各種啓発活動を行います。	防災訓練 出前講座
自主防災会による各種防災訓練の実施を促進します。	自主防災会防災訓練助成補助金 自主防災会資機材整備補助金 自主防災組織の強化
防災施設や防災資機材などを適切に整備し、災害に備えます。	防災備蓄倉庫設置 資機材（ポンプ、ホース等）の配備
★消防団再編計画に沿い、消防団の活動を支援します。	消防団活動支援（啓発、資機材・施設の整備、活動費助成） 学生隊 企業別女性消防団員
災害発生時に適切な対応ができるよう、危機管理体制を整備します。	防災計画の見直し 業務継続計画等の整備 防災関係組織との連携

関連計画

- ・ 関市地域防災計画
- ・ 関市消防団再編計画（2013～2015）

26 交通安全・防犯対策

現状・課題

- 平成 28 年（2016）3月に「第 10 次交通安全基本計画」が策定され、交通事故による被害を減らすための重点的な対策として「高齢者及び子供の安全確保」「歩行者及び自転車の安全確保」「生活道路における安全確保」の 3 つが示されました。
- 自動車社会の発展に伴い自動車交通量は増加し、特に交通量の多い主要道、また人々がよく利用する生活道路において交通事故が多くなっています。
- 本市では平成 28 年（2016）に 286 件の人身事故が発生し、事故による死傷者は 377 人にのぼっています。また、そのうち高齢者と中学生以下の子どもが被害者となる事故は全体の 4 分の 1 を占めています。交通事故を減らすための取組を行うと同時に、交通弱者である子どもや高齢者が、自分の身を守るために交通安全の知識を身につけることが必要です。
- スマートフォンやタブレット型端末の普及に伴い、操作をしながら歩行、自動車運転、自転車走行をする人が増えています。こうした人が引き起こす事故を防止するために、交通安全マナーの啓発の活動を続けることが重要です。
- 一人世帯や高齢者世帯、子どもがいる世帯など、それぞれに合わせた防犯対策が必要です。安心安全なまちづくりのため、地域全体で防犯に取り組み、自助、共助の意識で安全なまちをつくらなければなりません。

グラフ
(交通事故数グラフ)

めざす姿

- ・市民一人ひとりが交通安全や防犯への知識をもち、またそれを実践することで、安心して日々の暮らしを送ることができている。

**交通安全・防犯対策の
満足度**
アンケート結果

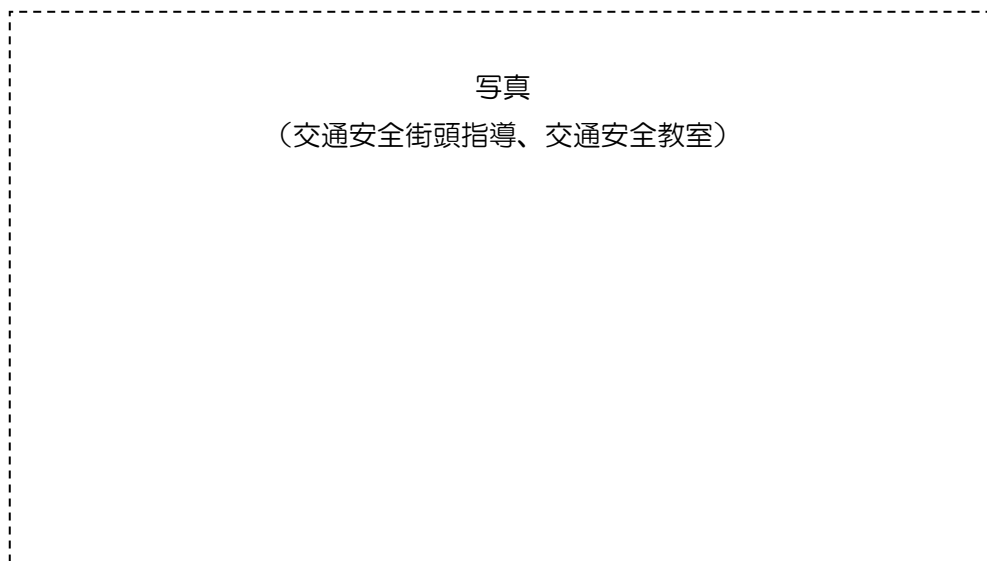


**交通安全教室への
参加者数**
年間交通安全教室参加者数



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★子どもや高齢者に対し交通安全教室を実施し、交通安全への知識を広めます。	老人クラブ向け交通安全教室 子供向け交通安全教室
関係機関と連携し、交通安全意識を啓発します。	四季の交通安全運動期間街頭指導 交通関所（ドライバーへの個別啓発）
警察、防犯協会、防犯活動団体、市の連携を強化し、一丸となった防犯連絡協力体制を強化します。	中濃地区防犯協会、関市自治防犯防災会の支援 防犯情報の発信 警察や防犯協会などとの連携



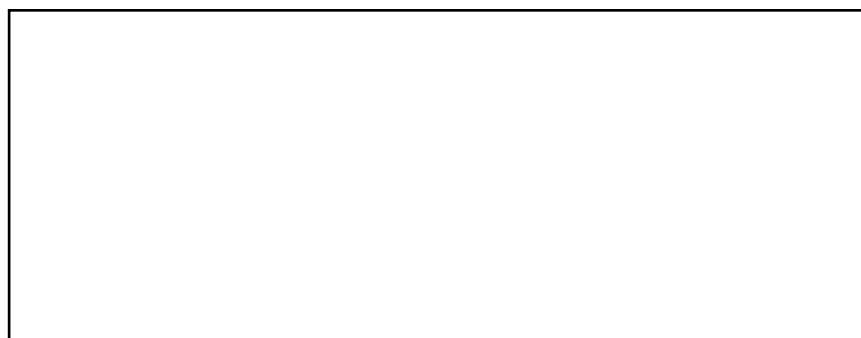
関連計画

27 循環型社会

現状・課題

- 平成 12 年（2000）6 月に公布された循環型社会形成推進基本法では、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分を確実に行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される「循環型社会」が形成されるとされています。
- 平成 27 年度（2015 年度）、本市の年間ごみ排出量は、可燃ごみ 24,154 t、不燃ごみ 2,740 t、粗大ごみ 1,158 t、合計 28,052 t でした。そのうち事業系ごみは、可燃ごみ 8,765 t、不燃ごみ 943 t、粗大ごみ 410 t、また、家庭ごみは、可燃ごみ 15,389 t、不燃ごみ 1,797 t、粗大ごみ 748 t で、家庭から排出されるごみが本市のごみ排出量の約 6 割を占めています。
- 本市の可燃ごみと不燃ごみを合わせたごみ排出量を経年で見ると、平成 24 年度 27,216 t、平成 25 年度 27,631 t、平成 26 年度 27,584 t、平成 27 年度 28,052 t と、人口は減少していますが、ごみの排出量は減少していません。
- ごみ焼却施設の受入容量や、埋立する最終処分場の容量には限界があります。これまでも、ごみ袋の有料化やダンボールコンポストなど、ごみの減量化・再資源化を促す取組を行ってきました。しかし、未だ可燃ごみや不燃ごみとして捨てられている循環資源もあるため、分別を徹底する必要があります。更なるごみの減量化を進めることで、処理場の負荷を軽減し、将来にわたって衛生的なごみ処理を推進します。
- 賞味期限切れ、消費期限切れ、食べ残しといった、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品は「食品ロス」と呼ばれています。国内で発生している食品ロスは年間 6 2 1 万 t で、国民一人一日当たりで換算するとご飯 1 杯分、約 134 g にも上り、廃棄物の増加の要因となっています。豊かでおいしい食べ物に感謝の心を持ち、一人ひとりが「食べきり」を意識して行動することで、食べ物をもっと無駄なく消費し、食品ロスとなる廃棄物を減らすことができます。
- 不法投棄、野外焼却などの問題には、ごみ処理に係る市民意識が大きく関わっています。平成 28 年（2016）、市で回収した不法投棄されたごみは 17,064 k g です。ごみの適正な廃棄に対する知識を啓発し、市民協働による環境美化活動を促進することで、市民一人一人が環境を守るという意識を高めることが必要です。

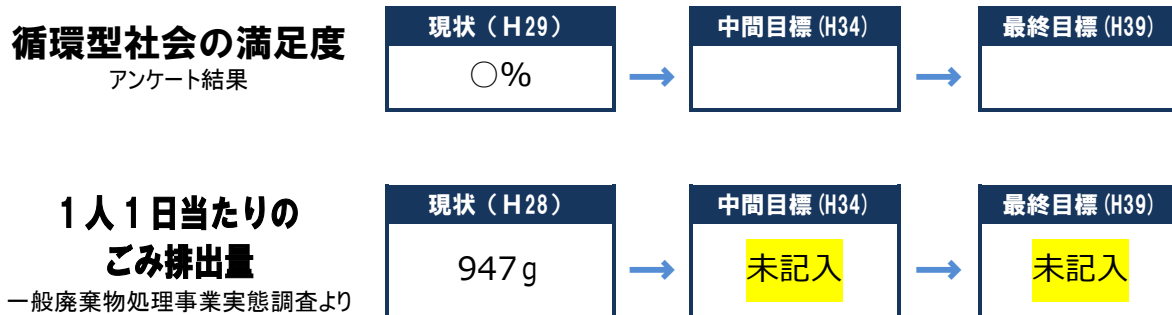
一世帯あたりのごみ排出量の推移



めざす姿

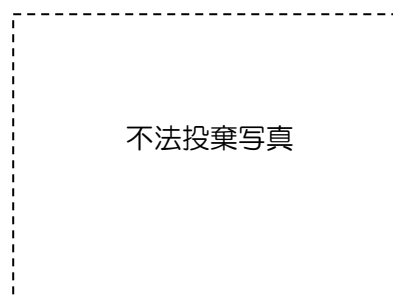
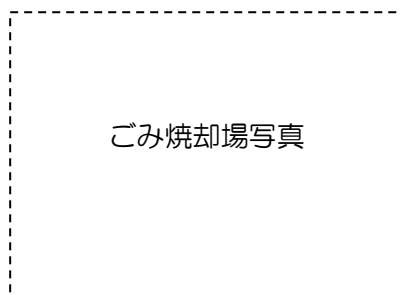
- ・環境に対する市民意識が高く、ごみの分別とリサイクルが徹底されているため、きれいなまちが保たれています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★ごみの減量化を推進します。	生ごみたい肥化装置等購入補助 ごみ分別ホームページやガイドブックの作成 食品ロスに対する啓発
再資源化を促進します。	ダンボールコンポストの普及促進、資源ごみ集団回収事業奨励金
県、警察などと協調し、不法投棄・不適正焼却を防止し、適正な処理を推進します。	不法投棄監視・指導



関連計画 ・ 関市一般廃棄物処理基本計画（2005～2020）

28 環境保全

現状・課題

- 2015年11月から12月にかけてパリにて行われたCOP21にて「パリ協定」が合意され、二酸化炭素の主要排出国、発展途上国を含むすべての締約国が温室効果ガスの排出削減目標を持つ、初めての法的枠組みが定められました。これを受け、わが国でも2016年5月に「地球温暖化対策計画」が策定され、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することとなりました。
- 本市は、「日本の名水百選」に選ばれた長良川をはじめ、津保川、板取川、武儀川の支流が流れるまちであり、魚や鳥、植物や昆虫など多くの生き物の生育・生息の場となっています。また、市域の8割は山林であり、多様な生態系を支えています。
- この豊かな自然環境を守り、未来へ引き継ぐために、本市においても地球温暖化対策をはじめとして、より細かな環境保全の取組を行うことが求められています。
- 市内ではウシモツゴ(魚類)、ギフチョウ(昆虫類)、シデコブシ(植物)などの希少な野生生物の生息が確認されています。これらの種を保護するため、希少野生生物分布調査を実施していますが、環境の変化が進む中、生息域は減少傾向にあります。また、オオキンケイギク(植物)などの特定外来種の生息域は増加傾向にあり、在来種の生息域が脅かされています。特定外来種の駆除及び希少野生生物の生息状況の継続的な把握と保護を行い、豊かな自然環境を維持しなければなりません。
- 自然環境を保護するためには、環境破壊の要因である公害や化学物質による汚染などを未然に防止する必要があります。公害対策基本法では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の7つを公害としています。産業型公害及び生活型公害の防止のため、騒音に関する指導や定期的な水質検査等が求められています。



特定外来種 オオキンケイギク

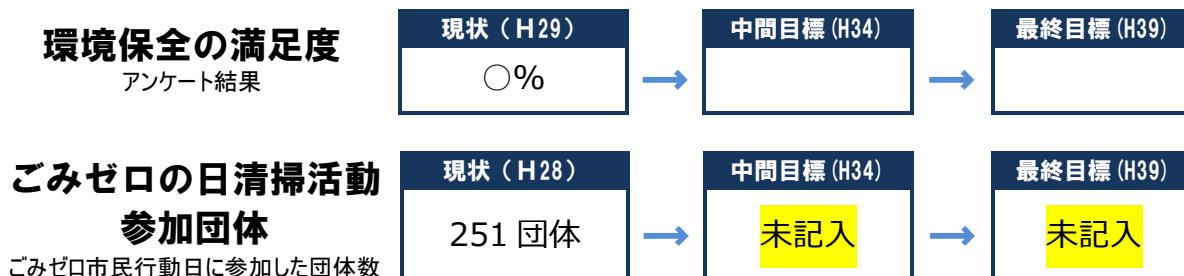


ウシモツゴ

めざす姿

- ・地球温暖化や生物多様性に対する市民意識が向上し、また関市の自然を重んじていることで、自然を守り、自然と共存するまちになっています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
ふるさとの貴重な自然や動植物を適正に保護します。	希少生物保護、環境パトロール 特定外来種駆除 環境団体活動支援
環境保全に対する意識の啓発を行います。	環境フェア 地球温暖化防止の啓発 市民参加によるカワゲラウォッチング
★公害防止対策を強化します。	騒音・水質・大気の測定
市民の美化意識を高め、市民との協働による環境美化活動を促進します。	市民協働環境美化活動支援 (自治会連合会による側溝清掃など)



シデコブシ



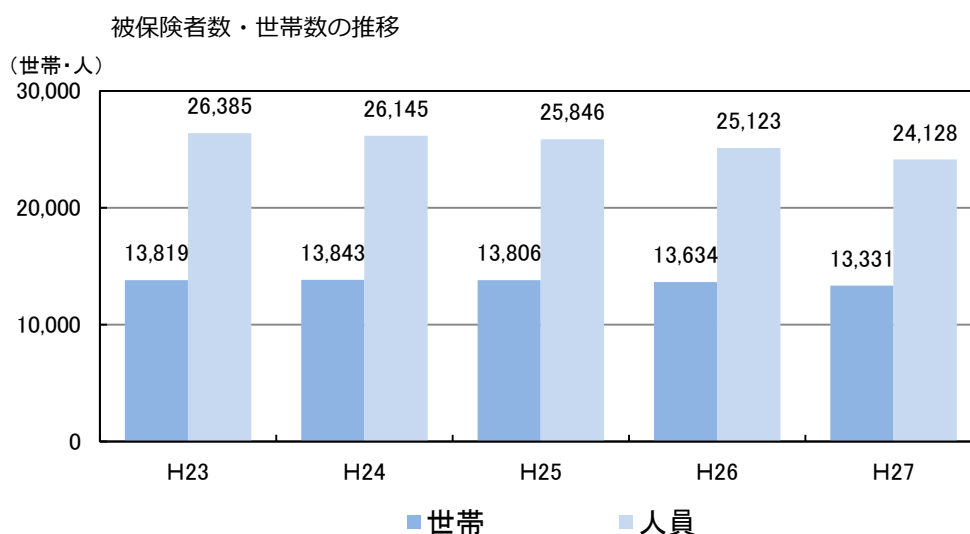
ギフチョウ

- 関連計画
- ・関市環境基本計画 (2004~2023)
 - ・地球温暖化対策実行計画 (2017~ (策定中保留))

29 医療保険・年金

現状・課題

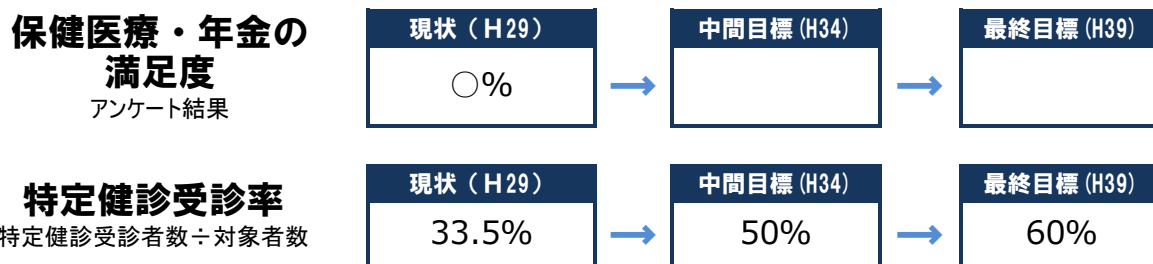
- 行政が主体となる国民健康保険は、被保険者数の減少により、保険税の減収が見込まれています。国民健康保険の制度を健全に維持するためには、収納率の向上や医療費を抑制するための取組が必要です。
- 後期高齢者医療保険は、高齢化により被保険者と医療給付費の増加が見込まれています。予防の取組や病気の早期発見の推進により、病気を重篤化させない取組を行い、後期高齢者医療保険の制度を健全に維持する必要があります。
- これまで市町村が実施主体であった国民健康保険について、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成 30 年度（2018 年度）より、都道府県が財政運営の責任主体となることが定められました。これにより、制度の安定化と財政基盤の強化がされると予想されています。国民健康保険制度が広域化することに伴い、県や他の市町村との連携を図りながら、適切な保険運営を推進します。
- 現在、被保険者の健康・医療情報のデータは電子データにて管理されており、このデータを分析してより効果的・効率的な保険運営を行うデータヘルスの取組が全国的に広がっています。健康状態に合わせた健康指導・予防の取組を行うことで、被保険者と被扶養者の健康の増進と医療費の抑制が期待されるため、効果的なデータの活用が求められています。



めざす姿

- ・ 安定した保険運営がなされ、全ての人が医療を安心して受けられるようになっています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
国民健康保険制度の適切な運用を図ります。	国民健康保険税の賦課方式見直し 夜間・休日納税相談
後期高齢者医療制度の適正な運用を図ります。	ぎふ・すこやか健診 ぎふ・さわやか口腔健診の推奨 夜間・休日納税相談
★将来の医療費の増加を抑制する対策をします。	特定健診の受診率向上 医療費通知 ジェネリック医薬品の推奨 データヘルス

ジェネリックカード

健診受診者数グラフ

- 関連計画
- ・ 関市国民健康保険事業財政健全化計画 (2016~2017)
 - ・ 関市国民健康保険特定健康診査等実施計画 (2013~2017)
 - ・ 関市国民健康保険保健事業実施計画〔データヘルス計画〕(2016~2017)

6 快適な「暮らし」を造る（都市基盤整備・上下水道）

30 都市計画・土地利用

現状・課題

- 本市ではこれまで、人口の増加に伴い市街地が郊外へ拡大してきました。しかし現在では、拡大した市街地で人口減少が起こることにより、人口密度が低下し、医療、福祉、商業など、市民の生活機能を支える施設が縮小・撤退することが危惧されています。病院、商業施設などが身近でなくなると、生活の利便性が下がります。住みよいまちであり続けるためには、人口の空洞化、にぎわいの喪失、空き家の増加などの、まちの過疎化を防止するための対策が求められます。
- これからのまちづくりのキーワードは「コンパクト+ネットワーク」です。人口減少下においても様々なサービスを効果的に提供し続けるには、まちの機能の集約化を進め（コンパクト）、集約化された都市間を公共交通等でつなぎ（ネットワーク）、利便性の高いまちを作る必要があります。
- 国が平成 26 年 8 月に都市再生特別措置法を改正したことを受け、本市では平成 29 年（2017）に関市立地適正化計画を策定し、その中で都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定しました。土地利用規制と誘導、都市施設の整備に加え、医療、福祉、商業等の生活に必要な施設を誘導する都市機能誘導区域と、人口密度を維持する居住誘導区域を設けることで、集約化されにぎわいのある市街地中心部、魅力的で住みたくなるまちの形成を推進します。

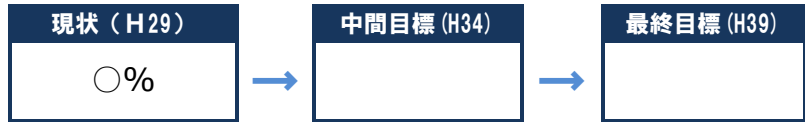


めざす姿

・市街地中心部ににぎわいがあり、生活施設が身近で住みやすいまちになっている。

成果指標

都市計画・土地利用の満足度
アンケート結果

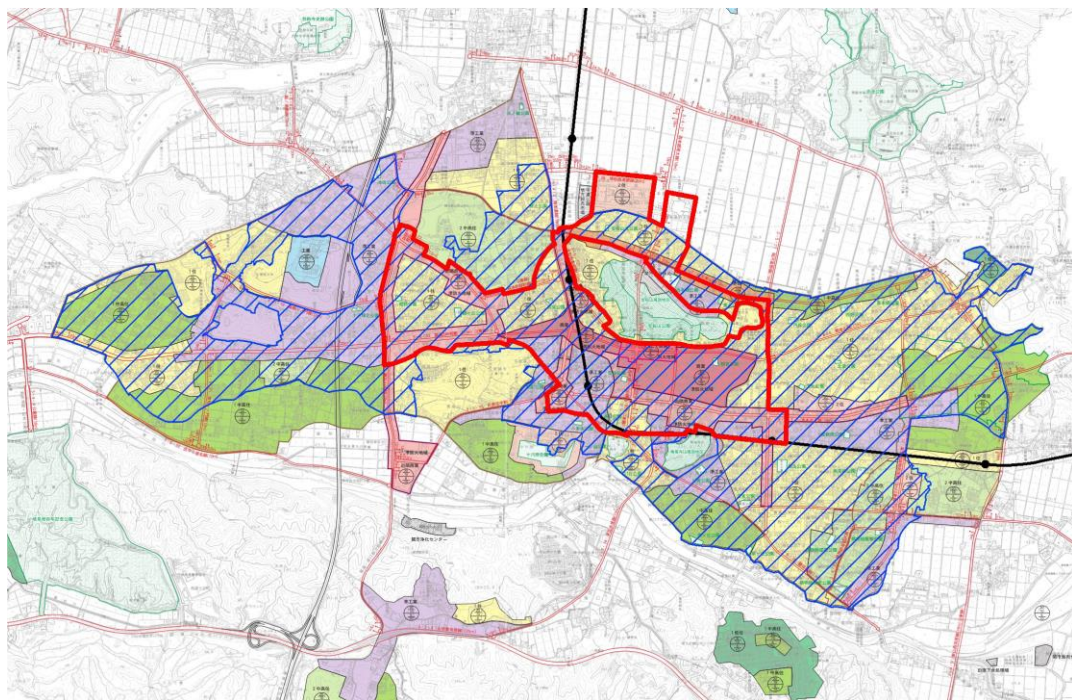


居住誘導区域内への転入人口
住民基本台帳より



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★利便性の高い都市を形成します。	用途区域の見直し 都市計画マスタープラン 開発指導、土地利用規制
中心市街地の魅力と賑わいを創出し、魅力ある都市を形成します。	刃物ミュージアム回廊整備工事 まちづくり会社を活用した市街地中心部のにぎわいづくり



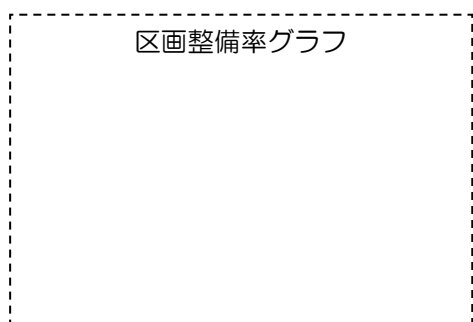
都市機能誘導区域と居住誘導区域

関連計画 ・ 関市立地適正化計画 (2017~2035)

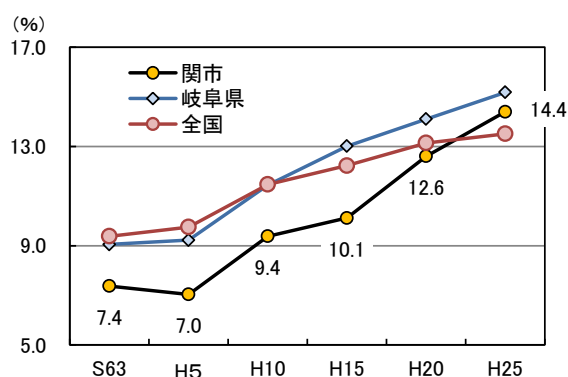
31 住環境

現状・課題

- 本市では現在、転入人口に対して転出人口が超過する状態が続いています。人口減少を防止するには、転出防止と転入の両方が必要であり、市内外の人に住みたいと思われる住宅地の整備を行うことが求められています。
- その一方で、全国的に人が住まない空き家が増加し、景観や防犯の面で、まちや地域に悪影響を及ぼすことが指摘されています。この空き家の増加を受けて、平成 27 年（2015）5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。この中には、空き家に関する情報収集や、特定空き家の措置などを行うことが定められており、市町村による空き家等の活用・除却等の推進や住宅としての流通活性化などが進められることとなりました。
- 平成 25 年（2013）時点、全国には 820 万戸の空き家があるといわれています。本市においても、平成 28 年（2016）3月に行った調査では 1200 戸を超える空き家が確認されており、人々が住みよと感じるまちづくりのために、空き家対策を計画的に行わなければなりません。
- 南海トラフ地震など、東海地方に大規模な被害を及ぼす震災の発生が危惧されています。既存の建物の耐震診断を行い、必要に応じた改修を促進することで、安全な住環境を確保する必要があります。

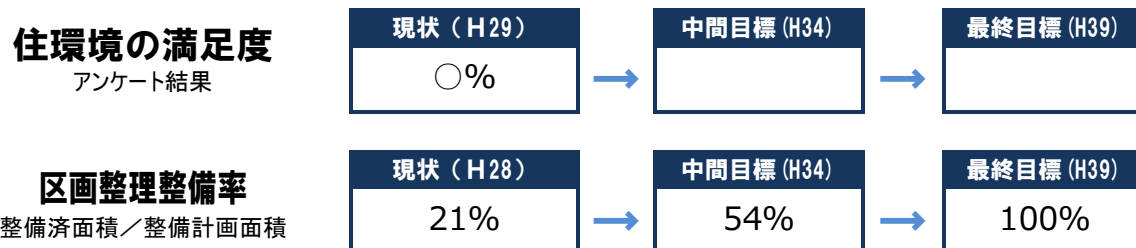


空家率の推移



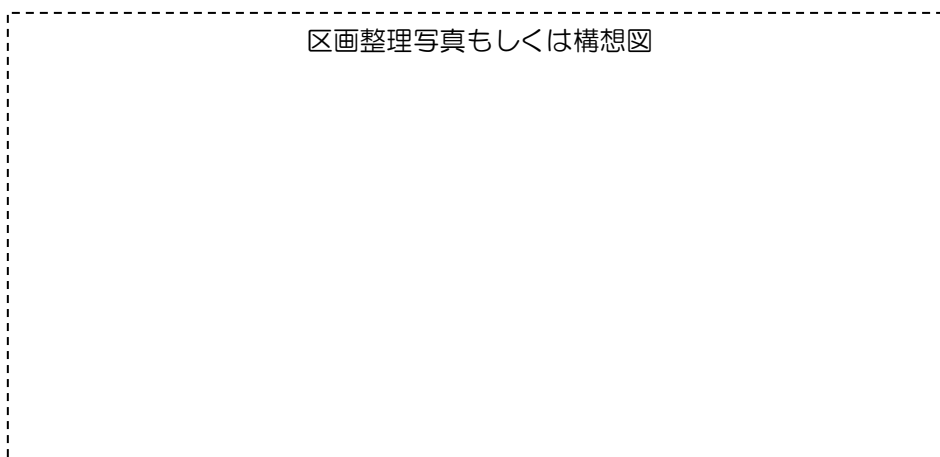
めざす姿

- ・安全で快適な住環境が確保されていることで、市民が安心して暮らすことができるまちになっている。



取組

取組の方向性	取組の主な内容
整理された快適な住宅用地を整備し、賑わいと魅力ある市街地を形成します。	区画整理事業（平賀第一、平賀第二、平賀天神社）
危険な空家を解消、また有効活用します。	空家等対策計画 特定空家等に対する認定・指導・助言
★建物の耐震化支援を行い、地震に備えた安心な住環境を整えます。	耐震相談士派遣 木造住宅耐震補強補助
優良な住宅供給のため、宅地開発指導を行います。	適正な宅地開発に向けた指導



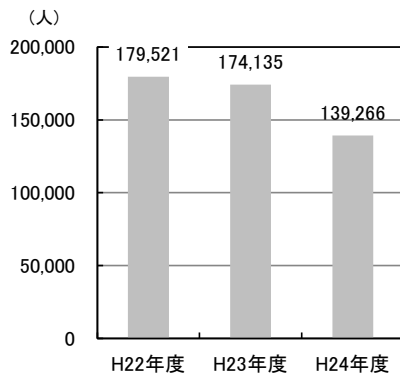
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関市立地適正化計画（2017～2035） ・ 関市耐震改修促進計画（2006～2015※改訂により 2020 まで延長予定） ・ 関市空家等対策計画（2018～2027） ・ 関市公共施設再配置計画（2016～）
------	---

32 公共交通

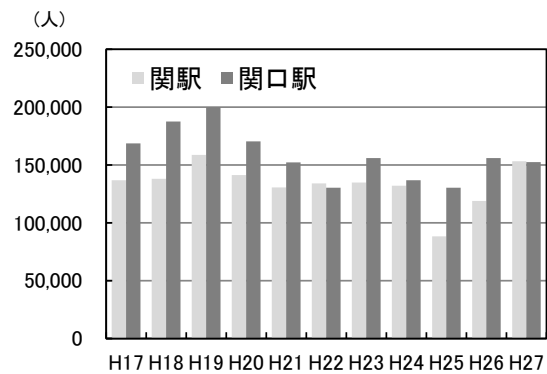
現状・課題

- 平成 25 年（2013）12 月、「交通政策基本法」が施行され、これに基づき、平成 27 年（2015）2 月に「交通政策基本計画」が策定されました。この計画では、基本の方針として、「豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現」、「成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築」、「持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり」の 3 つの柱に基づき、交通ネットワーク充実のための施策を提示しています。
- 本市は平成 17 年（2005）の合併により、旧関市、武芸川からなる市中心部と、板取、洞戸からなる西ウイング、武儀、上之保からなる東ウイングと、大きな V の形になりました。それぞれの地域で利便性の高い公共交通が求められています。市域は広く、いかに効率的な公共交通ネットワークを形成するかが課題となっています。「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりを進めるため、最適な公共交通網を検討していきます。
- 現在、市内にはバスと鉄道が走っていますが、一世帯当たりの自動車保有台数は 1.8 台であり、主な交通手段は自家用車である市民が多くなっています。また、通勤通学に合わせて地域外や市外へ転出してしまいうケースがある一方、人口減少や利用者の減少により、バスや鉄道事業に対して市が負担するコストの増加も課題となっており、公共交通に対する市民ニーズの把握が必要です。
- 市内のどこからでもスムーズに、市外からも便利にかつ効率的に移動できる公共交通ネットワークの構築を推進します。

関シティバスの利用者数



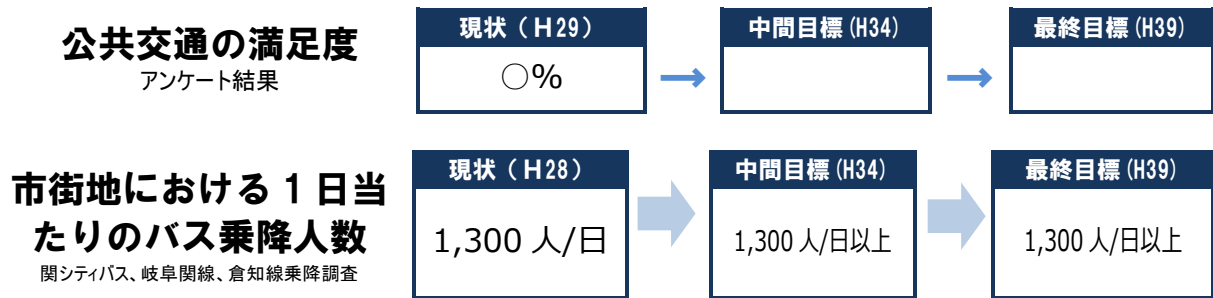
長良川鉄道の利用客数



めざす姿

- ・誰もが快適に、市内外の移動に公共交通機関を利用できている。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★市内外を便利に移動できる公共交通を運行します。	バス路線見直し 名古屋への高速バスの運行支援 地域内バスの運行支援 市内巡回バスの運行 デマンドタクシー、デマンドバスの運行
長良川鉄道の利用促進と安全運行を支援します。	老朽化した長良川鉄道施設の更新 関駅のトイレ改修 定期券の導入



- 関連計画
- ・ 関市地域公共交通網形成計画 (2017~2021)
 - ・ 関市立地適正化計画 (2017~2035)
 - ・ 関市地域公共交通再編実施計画 (2019~2022)

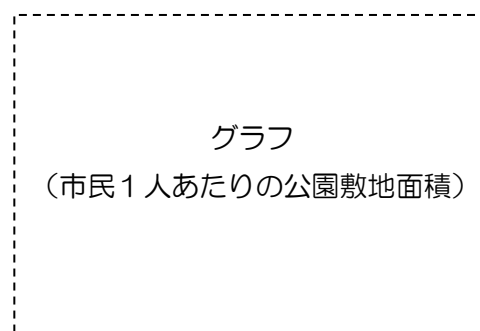
33 景観・公園

現状・課題

- 公園は、景観形成、防災、観光などの多面的な機能を持っています。地域においては、コミュニティや交流イベントの場としての役割を担っており、市民の暮らしに憩いをもたらしています。子どもの遊び場としてだけでなく、人々のライフスタイルの多様化に合わせて、すべての人々の健康づくりの場としての公園の利用が期待されます。
- 平成 29 年（2017）11 月現在、本市は 139 箇所の公園（うち都市公園 75 箇所、都市公園に準ずる公園 64 公園）を有し、市民一人当たりの公園敷地面積は 19.2 ㎡/人となっています。これは岐阜県の同面積 10.1 ㎡/人を上回っていますが、公園までの距離が遠い、公園がないなどの地区もあり、ニーズに応じた新しい公園の整備も求められています。
- 既存公園の遊具等の施設は老朽化しています。市民が常に安全に利用するために、点検、修繕などを定期的に行い、危険を未然に防止する必要があります。
- 都市の緑化は、地球温暖化や生物多様性の保全、良好な景観づくりに寄与しています。また、地域には、豊かな自然や伝統、歴史文化を背景として育まれたそれぞれ固有の景観があり、市民が愛着をもつまちであり続けるために、今後も守り育てていかなければなりません。

関市内の公園数

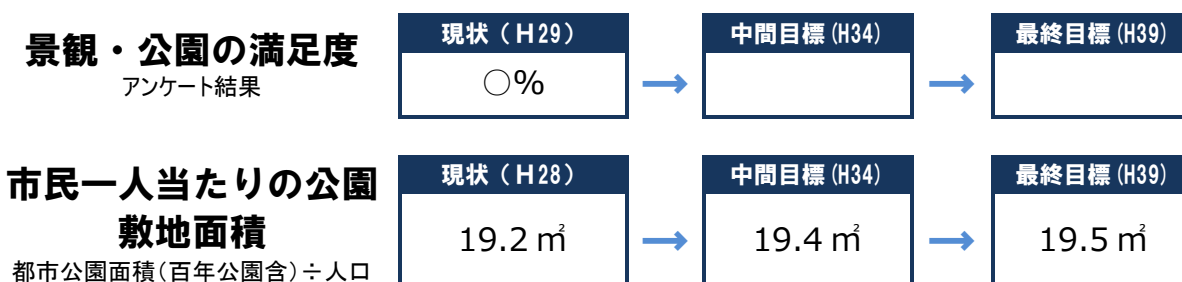
区分		か所数
都市公園	広域公園	1
	運動公園	1
	総合公園	1
	街区公園	65
	近隣公園	5
	地区公園	1
	墓園	1
その他の公園	保健保安林	4
	奥長良川県立自然公園	1



めざす姿

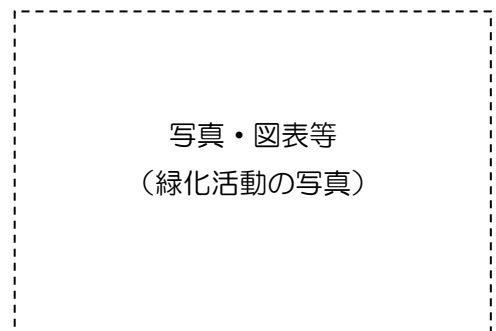
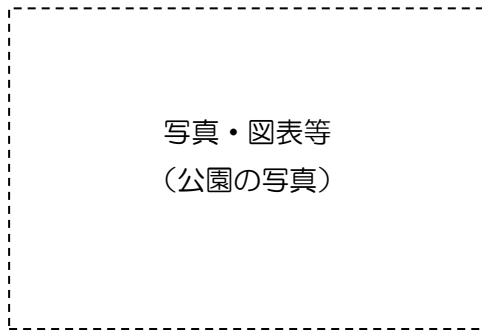
- ・活発なコミュニケーションを生む公園が各地域に配備され、市民の憩いの場となっている。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
安心して遊ぶことができる公園づくりに取り組みます。	公園維持管理事業 公園施設修繕 遊具点検
★市民のニーズに合った、利用しやすい公園を整備します。	新設公園整備（西部地区、下有知地区など）
行政、市民、事業者の協働による景観の保全を推進します。	緑化支援 景観重点地区の整備助成



関連計画 ・ 関市景観計画（2015～）

34 道路・橋りょう

現状・課題

- 今後、リニア中央新幹線の開通、東海環状自動車道の全線開通など、中部地方の人やモノの流れを大きく変革する基盤が整う予定です。これらのインパクトを最大限に活用し、交通網の接続により、すみよいまちを作ります。
- 本市と周辺の都市間をつなぐ広域的な交通網として、現在整備中の東海環状自動車道や岐阜東バイパスがあります。市内産業の発展、また市民の利便性を高めるため、これらの広域的道路の早期開通が期待されています。国土交通省は、東海環状自動車道の関広見 I.C～（仮称）高富 I.C 区間を、平成 31 年度開通見通しとして公表しています。
- 市街地周辺では、南北に縦断する道路が少ないことにより慢性的な交通渋滞が起こっており、コンパクト+ネットワークのまちづくりのため、市内の交通ネットワークの効率化を進めなければなりません。近くには、西本郷一ツ山線の開通、今後開通する東山西田原線、東本郷鋳物師屋線などにより、市内の往来や広域的な道路へのアクセスの向上が期待され、今後もより利便性の高い道路網の整備が求められます。
- 本市の市域は広く、また山間部の多い地形であるため、道路の維持にはコストがかかります。しかし、身近な生活道路は市民の生活の利便性に直結するものであるため、継続的な維持補修は不可欠です。将来を見据え、計画的に整備を続けます。
- 震災などの大規模な災害が起きた際には、橋りょうは重要な避難経路となります。市民の安全を確保するため、耐震機能を強化する必要があります。

橋りょう耐震補強率グラフ

めざす姿

- ・ 道路が適切に整備されていることで、市民がいつでも安全で快適に道路を利用できる利便性の高いまちになっている。

道路・橋りょうの満足度
アンケート結果



橋りょう耐震補強率
耐震補強完了数 ÷ 橋りょう数



取組

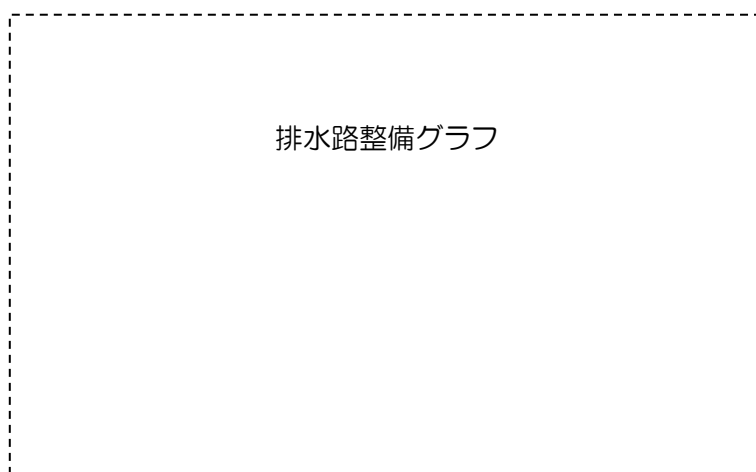
取組の方向性	取組の主な内容
★都市間道路の整備促進を行います。	東海環状自動車道西回り 岐阜東バイパス 国道418号線、248号線 大原～富之保線
安全で便利な生活をするために、市道の整備と改良を行います。	鮎之瀬ふれあいセンター道路 尾太中池線 武芸川竹之腰線
橋りょうの適切な点検、補修を行うことで、安全な通行を維持します。	橋りょう点検・補修 補修—3橋（板取・洞戸） 点検—委託 128橋 直営 128橋
震災時に安全な避難経路を確保するために、必要に応じて橋りょうの耐震化を進めます。	新富津橋・岩本橋 宝見橋・富之保橋 ほか
市内の南北交通の利便性を高めます。	東山西田原線 東本郷鑄物師屋線

- 関連計画
- ・舗装補修年度別計画（2017～2025）
 - ・社会資本総合整備計画（2013～2021）
 - ・橋梁耐震補強計画（～2048）
 - ・橋梁（小規模）個別施設計画（2018～2027）

35 治山・治水

現状・課題

- 平成 26 年（2014）7 月に施行された水循環基本法に基づき、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「水循環基本計画」が平成 27 年（2015）7 月に策定されました。水循環に関わる施策は幅広い分野に及び、森林や河川等が持っている貯留・涵養機能の維持及び向上なども含まれています。
- 本市は自然に恵まれたまちであり、多くの山林や河川を有しています。近年、大型台風や突発的な局地的集中豪雨が増加傾向にあるため、土砂災害への対策が必要です。
- がけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が起こりやすい、土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域は、市内全域に多数あります。山林で引き起こされる災害は降雨の影響によるものが多く、短時間での強雨にも対応できる雨水排水路の整備が重要です。山林と河川の災害を未然に防ぐことは、山林と河川の近くで暮らす市民の生活の安全を確保することにつながります。

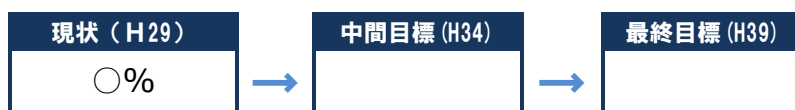


めざす姿

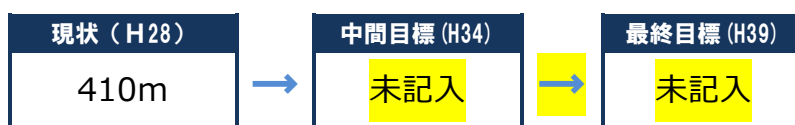
- ・山林、河川が整備され、豪雨や震災時などにおいても安全性を保つことができる。

成果指標

治山・治水の満足度 アンケート結果



排水路整備 雄飛ヶ丘・倉知・上白金・西本郷・小瀬 排水路・武儀寺洞 総延長 1036m



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★集中豪雨などの災害時の水害を防ぎます。	雄飛ヶ丘・倉知・上白金・西本郷・小瀬排水路整備
土砂災害警戒区域の安全を確保します。	急傾斜地崩壊対策（上之保「小樽」） 砂防事業（武儀「大洞・寺洞」・板取「島口川」）

急傾斜地写真

土砂災害警戒区域図

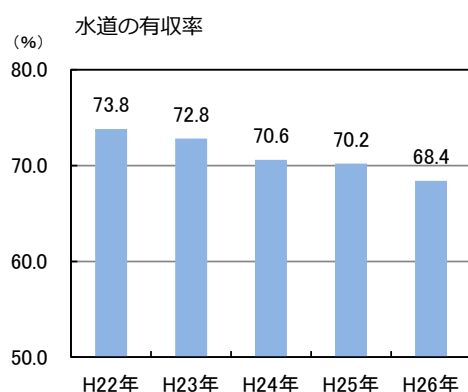
関連計画

- ・ 県単急傾斜地崩壊対策事業計画（2015～2019）
- ・ 関川改修事業計画（1997～2028）

36 上水道

現状・課題

- 平成 29 年（2017）3月に水道法が改正され、平成 30 年度（2018 年度）から施行される予定です。改正内容には、長期的な視点で水道施設の計画的な更新をするよう努めることや、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できることなどが含まれています。今後、水の需要の減少、施設の老朽化、人材不足などが水道事業の課題になるとされ、都道府県と水道事業者等が広域的に連携し、水道基盤を強化する必要があります。
- 本市の人口は、2005 年をピークに減少傾向にあります。人口が減少することで市全体の水道使用量は減少し、それに伴う水道料金収入は今後減少していくことが見込まれます。
- 水道料金収入の減少に対応しながらも、安全で安定した飲料水の配水は継続していかなければなりません。管路や施設の修繕や更新を計画的に行うとともに、健全な水道事業を運営することが課題となっています。
- 水道施設は重要なライフラインであり、震災時の給水機能の維持も水道施設の大切な役割です。現在の水道施設は老朽化が進んでいるため、震災時に給水を続けられるよう、耐震化工事を進める必要があります。

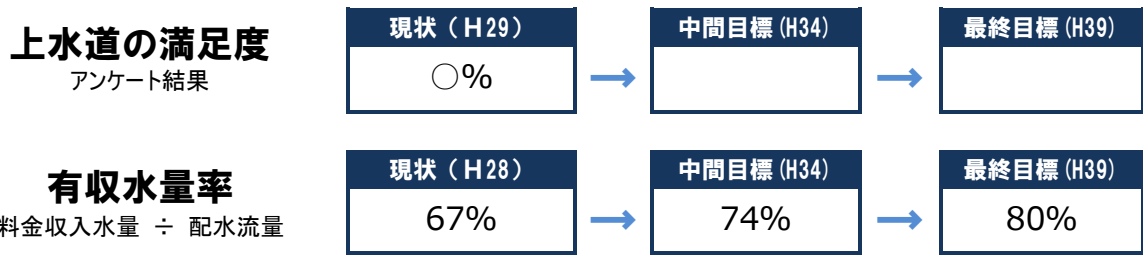


図表
(水道排水管の耐震化率)

めざす姿

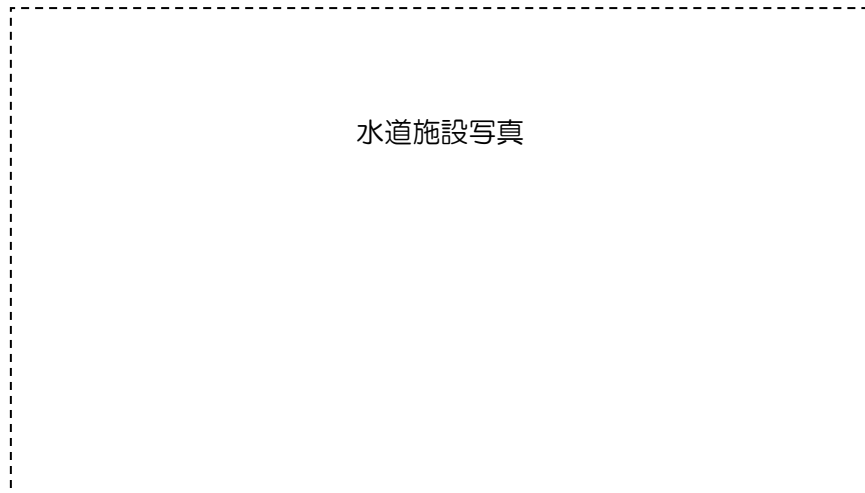
- ・衛生的で安全な水が安定して供給されており、市民が安心して水道水を使うことができるまちになっています。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
既存の水道施設を適正に維持管理し、安定して安全な水を供給します。	上水道施設の維持管理 安定した水道事業経営
★震災時にも給水機能を維持できるよう、水道施設の耐震機能を強化します。	計画的な浄配水施設の更新 管路の更新

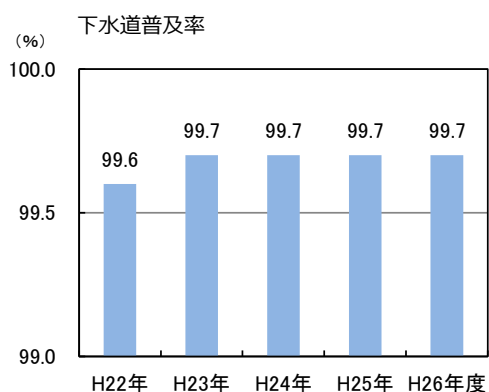


関連計画 <ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画 (2018~2027) ・耐震化計画 (2018~2027) ・水道事業経営戦略 (2018~2027)
--

37 下水道

現状・課題

- 平成 27 年度（2015）現在、本市の汚水処理人口普及率は 98.6%であり、全国平均 89.9%や岐阜県平均 91.0%を上回っています。
- 公共下水道のうち関処理区は供用開始から約 50 年が経過したほか、旧関地区の特環下水道（田原処理区 25 年、小金田処理区 22 年、広見池尻処理区 20 年）、農業集落排水（下迫間処理区 31 年、千疋処理区 29 年、保戸島処理区・上迫間処理区 24 年、志津野処理区 23 年、神野処理区 22 年、西神野処理区 19 年）もほとんどが供用開始から 20 年以上が経過しています。
- 経年の劣化により、機械や電気設備には修繕が必要な箇所が多くなっています。また、管路の老朽化も進んでおり、衛生的な下水処理を続けるためには、長期的な計画をたてて設備更新を行う必要があります。
- 人口減少により、今後は処理施設等の統廃合などが求められます。各施設の劣化状況と費用対効果などを考慮し、下水道事業の経営の安定を図っていきます。

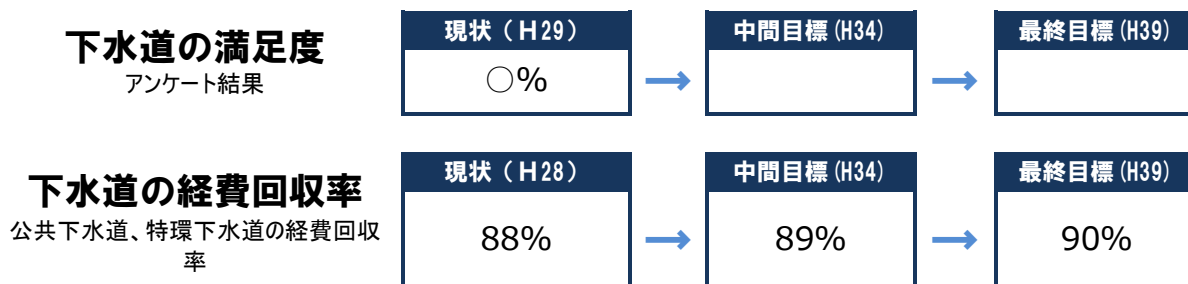


図表
(関市下水道等整備状況)

めざす姿

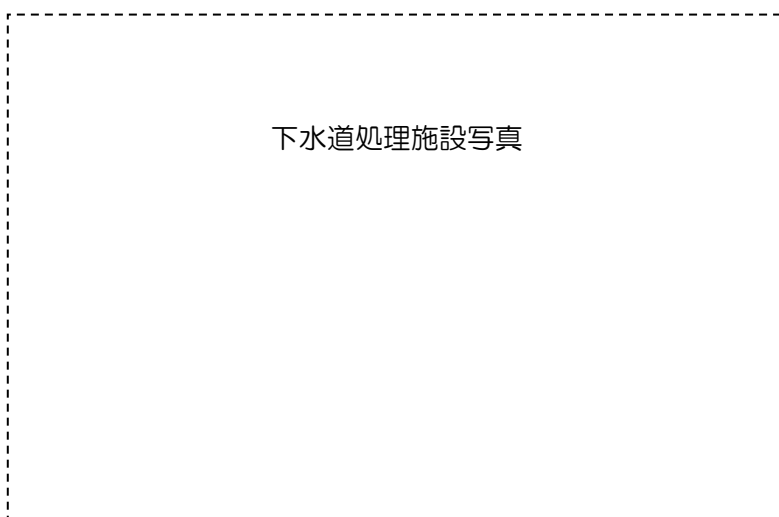
- ・下水道管路・処理施設が市民ニーズに合わせて整備され、衛生的なまちが保たれている。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★公共下水道・特環下水道処理施設について長寿命化を進めます。	関市浄化センター施設の更新 公共下水道下水処理場建設工事 関処理区マンホール蓋取替
既存の管路、処理施設について、適正な維持管理を行います。	公共下水道・特環下水道の管路・処理場の整備 (浄化センター管理棟修繕、マンホールポンプ修繕、 下水道管路電子地図情報作成)
公共・特環・農集・し尿の各処理区について、経済性及び優先度を考慮し、統合に向けて事業着手を進めます。	し尿処理場整備 スtockマネジメント



関連計画 ・ 下水道ストックマネジメント計画 (2018~2023)

7 持続可能な行財政運営を行う（行財政）

38 移住定住

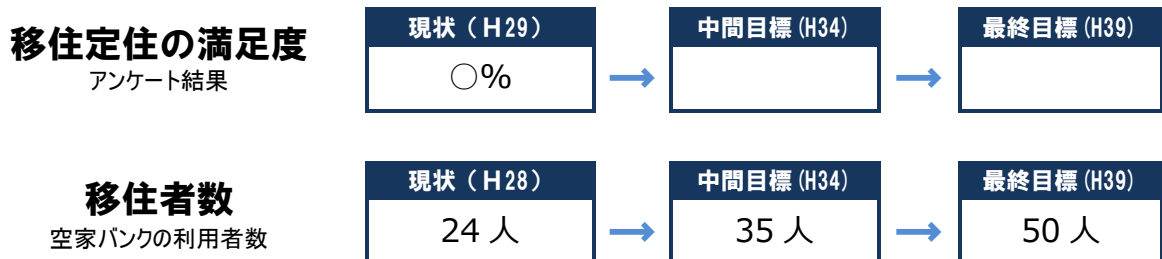
現状・課題

- 人口減少が続く本市にあって、移住定住を推進し外部活力を導入することは、将来のまちを築く大切な要因です。
- 本市を移住先として選んでもらえるよう、関市の暮らしや子育て支援に関する情報を積極的に発信することが必要です。
- 市内に点在する空き屋や空き店舗を、移住者の住居、経済活動の場や体験交流の場として有効活用することが必要です。
- 関市へ移住したい人が安心して関市に移り住むために、就労の紹介、移住後の暮らしなどを包括的に支援する仕組みが必要です。

めざす姿

- ・積極的な情報発信により、本市に移住を希望する者が増え、空家や空き店舗を活用しながら地域で活躍しています。

成果指標



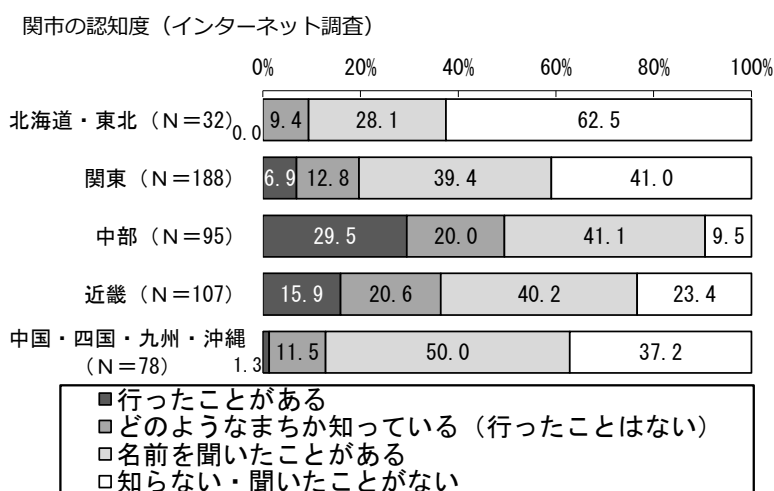
取組

取組の方向性	取組の主な内容
★本市の暮らしの魅力をPRします。	移住定住プロモーションの実施 移住相談会への出展 関・美濃・郡上移住定住促進協議会
定住につながる住宅取得を支援します。	子育て世帯定住促進支援金による住宅取得支援 3世代同居支援
移住希望者に対する総合的な相談体制を整えます。	空家バンクの運営 移住コーディネーターの配置 就労紹介が可能な移住総合相談窓口の設置 不動産業者との連携

39 広報・シティプロモーション

現状・課題

- 2015年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、各地域で地方創生に向けた取組が推進されてきており、その中でもシティプロモーションに注力する自治体が増加しています。
- 地域間競争が激化するなか、地方自治体は転入促進や観光誘客、企業誘致などの様々な面で、ターゲットを明確にした戦略的な広報活動を実行していくことが求められています。
- 自治体の広報広聴においても、これまでの広報紙等を使った行政情報の広報機能に加え、ホームページやSNSなどの多様なコミュニケーション媒体の活用やマスコミ対応など、幅広い活動が重要になっています。また、合理的配慮の提供の観点から情報アクセシビリティ向上も不可欠となっています。
- 広報は、市政情報を発信するために重要なものです。広報誌の発行やホームページ、SNSなどを活用し、実施してきましたが、全ての市民に分かりやすく、興味を持って見ていただける広報が求められています。
- また、観光資源や文化資源、イベントなどの積極的な情報発信により、市外の方から訪れてみたいまちであるとともに、市民や本市の出身者が愛着を感じ、まちへの誇りが感じられるような工夫が必要です。



めざす姿

- ・ 広報紙やホームページなどが充実し、行政が伝えたい情報がいつでも市民が受け取ることができるようになっていきます。
- ・ 様々な手法や幅広い媒体を通じて、市の魅力が内外に積極的にPRされています。

成果指標

広報・シティプロモーションの満足度
アンケート結果

現状 (H29)
○%



中間目標 (H34)



最終目標 (H39)

市ホームページへの年間アクセス数

現状 (H28)
319,292 人



中間目標 (H34)
350,000 人



最終目標 (H39)
400,000 人

取組

取組の方向性	取組の主な内容
市の政策や事業を効果的に周知します。	マスコミを活用した広報 広報紙発行 広報テレビ・ラジオ番組放送業務 市ホームページ
★ 関市独自の魅力を市内外に発信し、本市の支持者を増やします。	ホームページ運営 SNSなどを活用した情報発信
市民の声を市政へ反映するため広聴を推進します。	車座集会 市長と語る会 市民とのワークショップなどの開催による市民意見の市政への反映

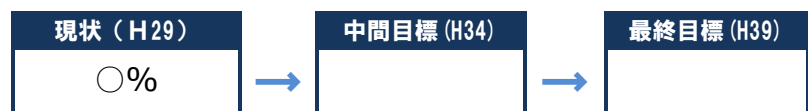
40 行財政改革・行政評価

現状・課題

- 行政評価は、施策や事務事業が効果的なものとなっているか、目標に対する達成状況はどうかといったことを確認し、評価・分析するものです。その結果を、施策や事務事業の改善や、新たな取組の企画・立案に反映させることで効果を高めていくことが必要です。
- 選択と集中により限られた財源や人材を有効活用し、効率的かつ効果的な行政運営を行う事が求められています。そこで、PDCAサイクルの起点となる総合計画を推進するとともに、成果指標等を定め、適正な評価により、行政運営をマネジメントしていくことが重要となります。また、評価を実施するにあたっては、評価作業の効率化が重要です。
- 効率的な行政運営を図るために、5次にわたる行政改革により、持続可能な財政基盤を整えてきました。一方、長年にわたる改革により、事業や職員数などの量的な削減の余地は狭まっているため、整理や削減に注力した行政改革だけでなく、限られた財源や人材を有効活用するための新しい行政改革が求められています。
- 時代に即応し、政策を確実に遂行するために、実施計画（事務事業の創出等）、予算、人事を関連させた行政マネジメントを行う事が必要です。

成果指標

行政運営の満足度 アンケート結果



取組

取組の方向性	取組の主な内容
事業の効果測定により、事業を最適化します。	PDCAサイクルによる施策・事務事業評価の実施 市民実感調査の実施
新たな行政改革を推進します。	行政改革アクションプランの実施 行政評価と連携した行政改革の連携
総合的かつ効果的な行政マネジメントを推進します。	実施計画と連動した予算配分及び人員の適正配置

関連計画 ・ 関市行財政改革アクションプラン（2018～2020）

41 地方創生・広域連携

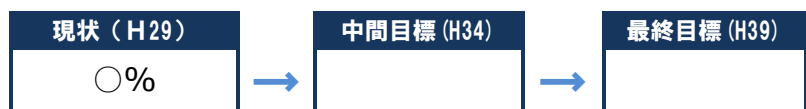
現状・課題

- 人口減少社会の進行により、独立した自治体のみ機能強化するのではなく、近接する都市との連携を図りながら地域力を向上することが求められています。本市においては、消防やごみ処理、観光プロモーション、移住定住、地方創生、医療など様々な分野で近隣市町村の広域連携が図られています。
- 少子化や高齢化の進展により、厳しい財政運営が予測されますが、市民生活の多様化や新たな行政課題に対応し続けなければなりません。近隣の広域市町村と共に行政サービスを広域化した方が効率的、効果的であるものなどの調査や研究をし、様々な分野で、スケールメリットを生かした新たな連携を構築する必要があります。
- 大都市圏から「ひと」「しごと」の流れを本市に呼び込むために、民間事業者との連携を進め、将来のまちづくりを担う人を増やすことで地域に新たな活力を創出する地方創生の取組を着実に進める必要があります。



成果指標

行政運営の満足度 アンケート結果



めざす姿

- ・広域的な行政課題を解決するために、連携する市町との機能分担による連携が進んでいます。
- ・連携する市町がそれぞれの特徴や、強みを生かしあいながら効率的かつ効果的な広域連携事業が展開されています。

取組

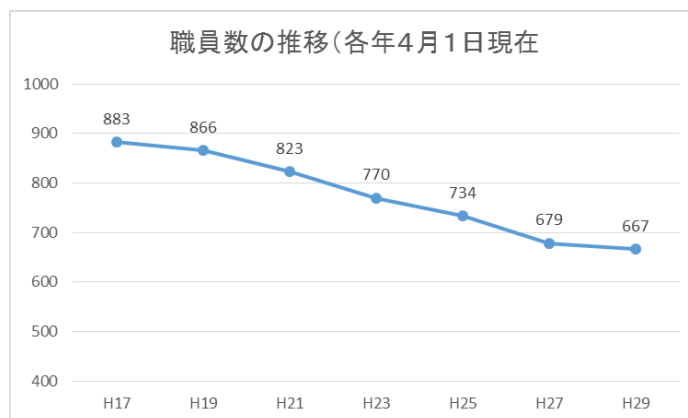
取組の方向性	取組の主な内容
他の自治体との連携や相互補完により、効率的・効果的な行政運営をします。	一部事務組合の効率的な運営 一部事務組合への成果目標の導入
★地域の活力を創出するため、他の自治体と連携します。	各務原市・美濃加茂市との地方創生連携 長良川を生かす観光DMO 円空などの地域資源を生かす広域自治体連携 美濃市・郡上市との移住定住促進
新たな人の流れと仕事の創出を目指します。	関市観光協会のDMO化 民間事業者や金融機関等との事業連携 新分野での事業展開

関連計画 ・ 関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016～）

42 職員育成

現状・課題

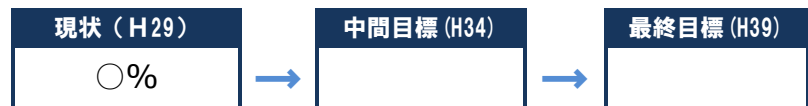
- 職員数は、平成17年をピークに減少しています。一方、市町村合併や地方分権の進行により、業務範囲や量が増大するとともに、きめ細かな対応や高い質が求められるようになってきました。行政サービスを適切に提供するためには、職員数を減らすことは困難になってきました。
- 職員がそれぞれの能力や経験等を十分に発揮して活躍できるよう、働き方改革や多様な人材の確保・育成など、中長期的な組織育成を見据えた総合的な対応が求められています。
- 少子化に加え、全国的に公務員志願者が減少傾向にある現在において、市役所が行う仕事の魅力ややりがいをアピールしていかなければ、優秀な人材を確保しにくくなってきています。
- 市民協働や市民参画が進み、地方自治は新しい段階を迎えました。郷土愛と広い視野、柔軟な発想を持って、地域の特性や資源を活用しながら、市民の視点で課題解決ができる職員が求められています。
- 複雑化、高度化する行政需要に対応するために、より一層の職員力及び組織力の向上が求められています。



成果指標

行政運営の満足度

アンケート結果



めざす姿

- ・職員が柔軟な発想のもと、市民とともに行政課題にチャレンジし続けています。
- ・行政課題に部局を超えた対応ができる組織になっています。

取組

取組の方向性	取組の主な内容
職員の能力の向上など人材育成に努めます。	職場内外の研修事業の実施、自主研究グループの活動支援、人事交流・派遣研修の実施、昇任昇格制度の見直し
情熱を持って職務に取り組む優秀な人材を確保します。	市役所の仕事プロモーション、就職ガイダンスの実施 採用試験内容の見直し
★効率的で活力のある行政組織をつくります。	職員提案制度の実施 育成型の人事異動 行政組織検討委員会での検討

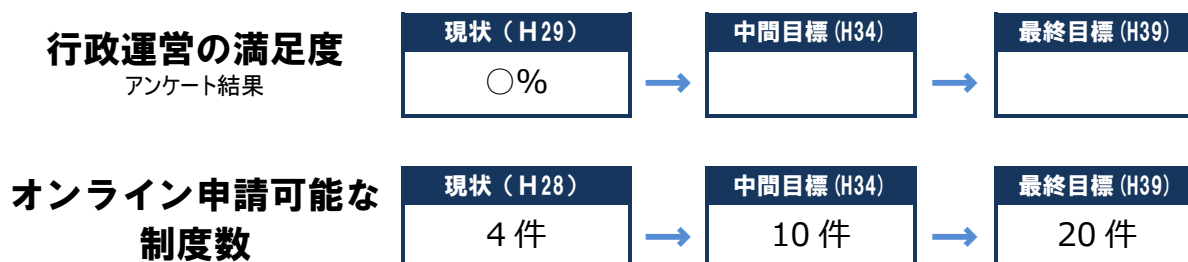
- | | |
|------|---|
| 関連計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関市定員適正化計画（2015～2019） ・ 関市人材育成基本方針（2017～2021） |
|------|---|

43 情報基盤

現状・課題

- スマートフォンなどの普及により、ICTがより身近なものになっています。ICTを活用した行政手続やサービスや市民と行政の双方向の情報共有など、ICTによる利便性の向上を図る必要があります。
- 行政の持つデータが地域課題の解決、新たな事業やサービスを創出するためのツールとしての活用されるため、ビッグデータの活用が求められています。
- 一方、ICTの普及は、個人情報の漏えいなどのリスクを伴います。その多くの原因は人的な要因により発生しているため、個人情報を扱う職員の育成や資質の向上を図るとともに、システム上の個人情報保護機能を強化する必要があります。
- また、情報通信事業者の参入が困難な地域の情報化にあたっては事業者と連携して、適切な役割分担の下で進めていく必要があります。
- これまで上之保ケーブルテレビや旧武儀郡（上之保を除く）のブロードバンド事業を市の直営で進めてきましたが、今後、老朽化した地域情報化設備の更新にあたり、事業の採算性や有効性を考えて、市と民間事業者の連携により整備することが必要です。

成果指標



めざす姿

- ・市内のどこでも快適な情報通信サービスが提供され、積極的にICTが利用されています。

取組

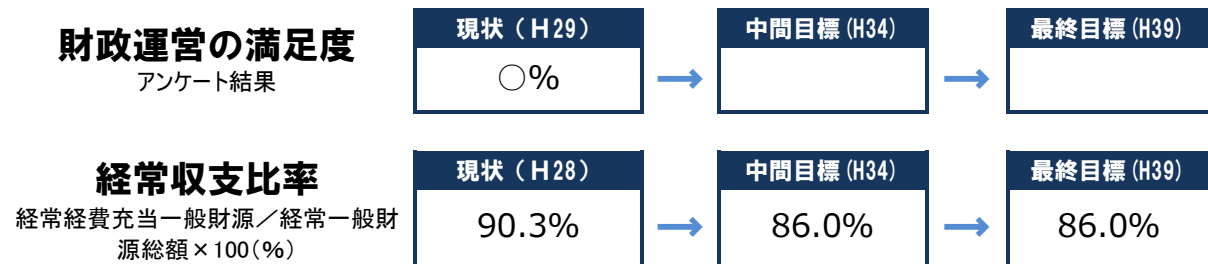
取組の方向性	取組の主な内容
★ICTを活かした行政サービスを展開します。	SNSによる情報提供 保有情報のオープンデータ化 行政手続のオンライン化
情報セキュリティ対策と個人情報保護を推進します。	情報セキュリティ対策基準の遵守 職員情報セキュリティ研修 情報システムの適正管理
地域の情報通信基盤を確保します。	老朽化した地域情報化設備の更新

44 財政運営

現状・課題

- 人口減少に伴う労働人口の減少により、市民税を中心に市税等の減収が予測されるとともに、国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が見込まれます。また、普通交付税について、合併算定替の特例期間が終了し、2015年度から段階的縮減期間に移行したことから、今後の財政運営は一層厳しさを増すものと考えられます。
- 歳出においては、急速な少子高齢化による医療・介護などの社会保障に必要な費用の増加や、道路、橋りょうなどの更新や改修に必要な費用の増大が予測されています。
- 限られた財源の中で、より良い市民サービスを効率的、効果的に提供し、持続可能で健全な財政運営に努めていくことが必要です。

成果指標



取組

取組の方向性	取組の主な内容
★財政計画に基づき、計画的・効率的な財政運営を行います。	長期財政計画 公会計の導入 適正な起債や基金の運用
財政状況をわかりやすく公表します。	財政健全化比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質構成比率、将来負担比率）の公表 予算、決算状況の公表

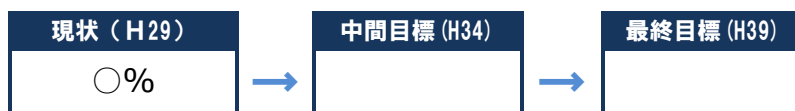
45 自主財源確保

現状・課題

- 少子高齢化に伴い、年金や医療、介護などにかかる社会保障関係経費が増大する一方で、労働力人口の減少などにより税収は歳出に対して不足する状況が続いています。このような中、国では「社会保障・税一体改革」に取り組んでおり、社会保障の安定財源の確保等に向け、消費税率の引上げなどが行われる予定です。
- 生産年齢人口の減少は、本市の歳入のうち最も重要な市税の減少につながります。市税の減少は、行政サービスを提供するために必要な財源の減少につながるため、市税の適正な課税やふるさと納税、クラウドファンディングなどの新たな財源を積極的に確保する必要があります。

成果指標

財政運営の満足度 アンケート結果



めざす姿

- ・ 市税が安定的に確保され、また、新たな財源の拡充により、市民のニーズに的確に対応し、必要なサービスが安定的に提供されています。

取組

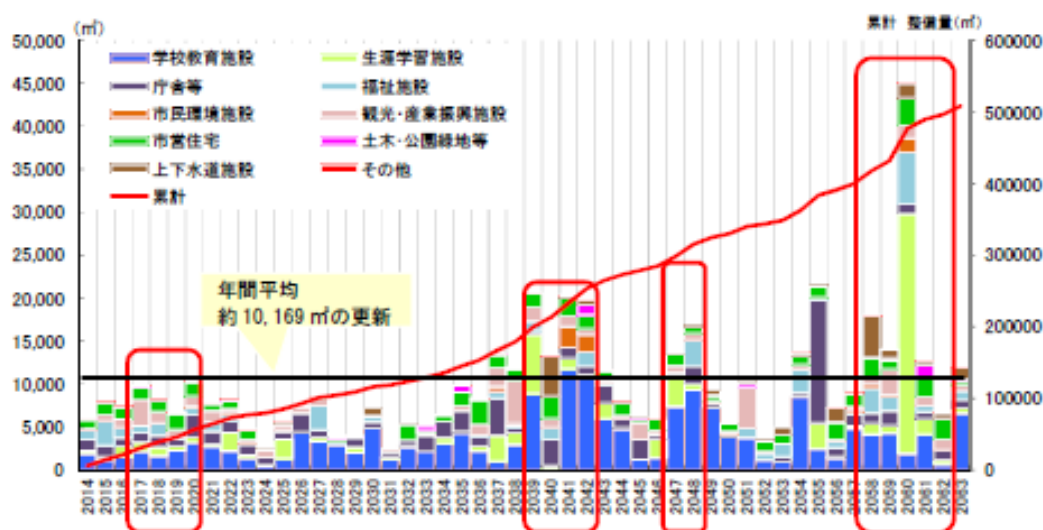
取組の方向性	取組の主な内容
課税客体を的確に把握し、適正に賦課します。	市税の適正賦課 固定資産等適正な評価
★ 徴収率を向上します。	休日夜間納税相談 コンビニ・クレジットなどの多様な納税方法 租税教室
新たな財源を確保します。	ふるさと納税の収入拡大 クラウドファンディングによる財源確保 受益者負担の見直し 広告による収入 ネーミングライツの実施

46 財産管理

現状・課題

- 本市では、高度経済成長期の急激な人口増加や社会環境の変化などに対応するため、教育文化施設や福祉施設、コミュニティ施設などの多くの施設が整備されてきました。この時期に整備した公共施設は既に相当な年数が経過しており、今後大規模な改修や施設の更新に多額の費用が必要になります。
- 公共施設を更新するために必要な投資額は、2037年～2042年に1回目のピークを迎えることが予測されています。施設の改修や更新あたっては、有利な財源の活用や計画的な事業の実施などにより、負担を平準化する必要があります。
- このように公共施設の抱える課題を解決するためには、施設の利用率やコストなど、多面的視点から施設の在り方や機能の見直しを図り、民間の資金・技術・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入や、市が所有する財産の長期的な貸し付けを行うなど有効活用を図る必要があります。
- また、市営住宅は、低所得者等に対する居住を提供するセーフティネットとしての役割があります。その一方で、昭和30年代から昭和50年代に集中して建設しているため、多くの住宅が耐用年数を経過します。
- そのため、長期的な視点をもって、市営住宅のストックを長寿命化など計画的にマネジメントし、予防保全的な管理や改修によりライフサイクルコストの縮減が必要です

○将来の公共施設整備量（関市公共施設再配置計画）

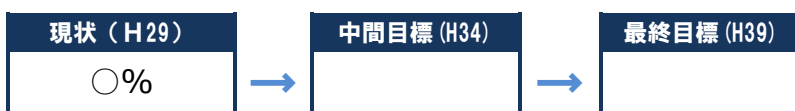


めざす姿

- ・市の財産が有効活用され、施設の機能集約などにより、利用しやすい公共施設になっています。

財政運営の満足度

アンケート結果



削減した公共施設の延べ床面積

公共施設再配置計画



取組

取組の方向性	取組の主な内容
財産を適正に管理します。	適切な管理と管理コストの圧縮 適正な維持修繕 長寿命化
★財産の有効活用を図ります	財産の貸付け 機能の複合化・多機能化、PPP・PFIの推進
未利用財産を計画的に処分します。	施設の統合・廃止 民間等への売却
市営住宅を適正に管理し、安定供給します。	公営住宅・特定公共賃貸住宅の管理 計画的修繕等の長寿命化

公共施設の写真	
---------	--

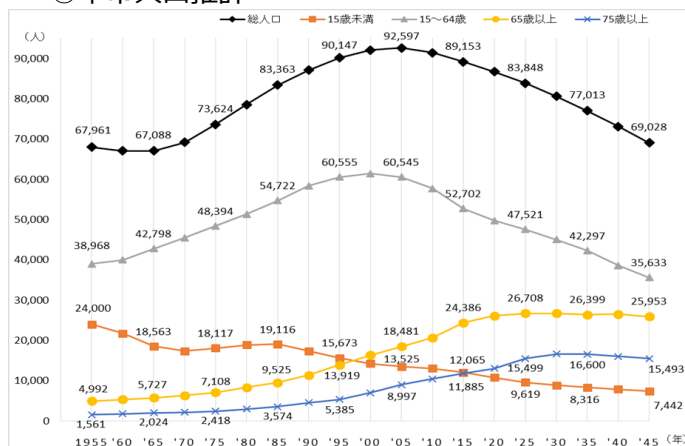
- 関連計画
- ・公有財産売却等に関する指針（策定後10年間）
 - ・関市公共施設再配置計画（2016～2063）
 - ・関市公共施設等総合管理計画（2016～2063）

47 人口減少・少子高齢化社会への対応

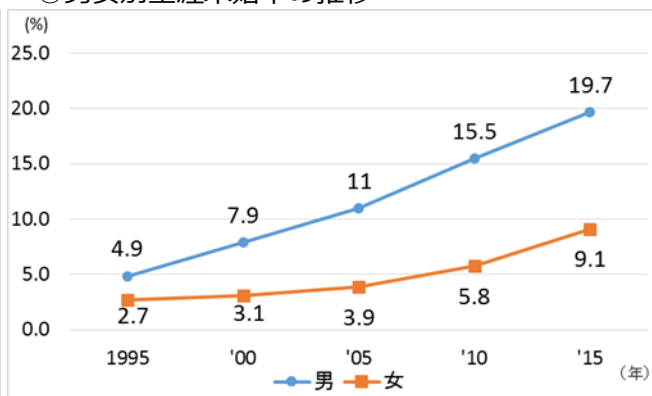
現状・課題

- 本市の人口は、2005年をピークに減少に転じており、30年後の2045年には、7万人を切る事が予測されています。
- 特に、15歳以下の年少人口が約4千人、15歳から64歳までの生産年齢人口が約18千人減ることが予測されています。一方で、65歳以上の老年人口は2025年の26,708人（約2千人の増加）をピークに高止まることが予測されるため、より一層の高齢化が顕著になると見込まれます。
- また、本市の合計特殊出生率は1.45と、人口の維持に必要な人口置換水準2.07を大きく下回っているため、人口減少と高齢化の進行が避けられない状況といえます。
- このような中、子どもを持つ家庭にとって働きやすい雇用機会の創出や、多様な勤務体系の導入、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援によって、子どもを産み育てやすい社会を創っていくことが求められています。
- 子どもから高齢者までが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるように、子育て高齢福祉サービスを地域でも支えるための体制整備や、家族内での相互扶助を促進するため、多世代同居を推進する必要があります。
- 進学や就職をきっかけとした20代の若者の転出が多く、子どもの生まれる数も減少しています。また、本市においても全国的な傾向と同様に未婚率が高まり、特に男性の生涯未婚率は2割を超える状況となっていることから、出会いの場の創出や縁結びに関する相談など結婚に対する支援を強化する必要があります。
- 中心市街地では、人口の流出や他の地域との競争、後継者不足などによって商店数が減少することで、まちの賑わいや、日常生活に必要な買い物などのまちの利便性、地域のコミュニティ機能など、まちの活力が低下することが懸念されます。
- 地場産業や既存の企業に対する支援や企業誘致、起業・創業支援などによって多様な産業を育成することで、本市の経済循環と雇用機会を充実させる必要があります。
- また、地場産業や農業などに新たにチャレンジする人への支援をすることで、次世代の担い手を確保し、育成する必要があります。
- このように、人口減少や少子高齢化社会に立ち向かうためには、移住・定住、子育て、教育、経済等の施策を包括的に取り組む必要があります。

○本市人口推計



○男女別生涯未婚率の推移



取組

取組の方向性	取組の主な内容
子育ての環境を充実します。	延長保育、一時保育、託児等の保育サービスの充実、 保育料負担の軽減、病児・病後児保育の運営 子ども医療費の助成、子育てサロンの運営 ファミリーサポートセンター、公園の整備
移住定住を促進します	移住定住プロモーション、子育て世代定住促進奨励金、 移住者就業相談、移住コーディネーター、 区画整備事業 結婚相談支援
地域の経済を循環させます。	就労に関する相談支援、育児休業代替えバンク、 新規工業団地・工場誘致に適した土地の調査 ビジネス支援(関B I Z)、 ビジネスプラス展や工場参観日の開催、 起業・創業に対する支援、 小口融資・信用保証料の助成、 新規就業・就農者に対するチャレンジ支援 木材循環システムの構築、地域内ポイントシステム
地域力を向上させます	地域委員会に対する支援、地域おこし協力隊、 集落支援員、自治会活動への支援、 地域包括ケアシステムの構築 学生や若者地域活動への参加促進 生涯現役促進プロジェクト 多世代同居の推進
地域愛を醸成し、まちの魅力を発信します。	関市版「寺子屋」事業、わかあゆプラン、 郷土教育の推進、グローバル教育の推進、 放課後子ども教室、小学生理科・算数コンテスト、 シティプロモーション